

令和 8 年 7 月 9 日（木）第 4 回策定委員会資料

第三次長野市教育振興基本計画 主な取組状況と課題 （令和 4 ～ 7 年度）

目 次

基本的方向 1 生きる力を育成する学校づくりの推進

1-1 学び続ける教職員の資質・能力の向上

1-1-1 教職員研修の充実	4
1-1-2 働き方改革の推進	8
1-1-3 社会に開かれた学校教育と個別最適化された学びの推進	10

1-2 発達段階に応じた教育の推進

1-2-1 乳幼児期の教育の充実	13
1-2-2 小・中学校の教育の充実	15
1-2-3 高等学校・大学等の教育の充実	21
1-2-4 幼・保・小・中・高の連携の充実	23
1-2-5 家庭・地域・学校の協働の推進	24
1-2-6 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進	27

1-3 インクルーシブな学校づくりの推進

1-3-1 一人一人を大切にし互いを認め合う教育の推進	28
1-3-2 特別支援教育の充実	31
1-3-3 多様な子どもや家庭に対する支援の充実	33

1-4 安全・安心で健やかな成長を支える学習環境の整備

1-4-1 安全・安心な学習環境の整備	37
1-4-2 健康の保持・増進	40

基本的方向 2 共に学び合い育ち合う地域づくりの推進

2-1 協働を通じた教育力の向上

2-1-1 家庭の教育力の向上	45
2-1-2 地域の教育力の向上	48

2-2 協働を通じた地域づくりの推進

2-2-1 協働を通じた地域づくりの推進	50
2-2-2 放課後対策の充実	52

基本的方向3 生涯学習と社会参画の環境づくりの推進

3-1 豊かな生活につながる生涯学習・社会参画の推進

- 3-1-1 人権尊重・男女共同参画の推進.....54
- 3-1-2 多様なニーズに応じた学びの機会の保障.....56
- 3-1-3 共に学び合う人・まちづくりの推進.....57

3-2 学びを支える生涯学習環境の充実

- 3-2-1 生涯学習センター・市立公民館・市交流センターの機能の充実.....59
- 3-2-2 図書館・博物館その他生涯学習施設の充実.....62

3-3 魅力あふれる歴史文化遺産の保存と活用

- 3-3-1 文化財の総合的把握と継承.....68
- 3-3-2 文化財の保存・活用の推進.....70

基本的方向 1 生きる力を育成する学校づくりの推進

基本施策 1-1 学び続ける教職員の資質・能力の向上

中核市として教職員の研修権を有する長野市は、国の教育政策や県の施策の方向性を踏まえた独自のプログラムで教職員の研修を行い、指導に当たる教職員の資質・能力の向上に取り組んでいます。

地域社会との協働や I C T の活用等により、社会に開かれた教育課程の実現や個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、全ての子どもたちの知・徳・体を一体的に育成していきます。

1-1-1 教職員研修の充実

【目指す内容】

児童生徒の特性に応じた授業設計・改善や学校組織全体でカリキュラム・マネジメントを行っていくことができる専門性と指導力の向上や、新たな教育課題やニーズに対応していくことができる資質・能力を向上させていくために、教職員研修の充実を図ります。

■カリキュラム・マネジメント力の伸張を中核に据えた教育センター研修

[学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4	(1) 作成したカリキュラム・マネジメントハンドブックを用いてカリキュラム・マネジメントについての講義・演習を計 5 講座で開催した。全校から参加の講座では、カリキュラム・マネジメントについての実践発表を行い、受講者を通じて各校で共有した。 (2) 専門性の高い講師の人選に努め、信州大学から 20 名、他大学から 12 名、文部科学省から 5 名、その他、有識者や専門家 14 名を外部から招聘し、研修講座を開設した。その結果、受講者アンケートでは肯定的評価が、9 割以上であった。 (3) 「私の研修計画」を全教職員に配布し、研修計画の立案や研修履歴の蓄積に活用するよう働き掛けた結果、令和 4 年度は、52%の職員が使用した。令和 5 年度からの新しい研修制度に向け、改訂版「私の研修」を作成した。
5	(1) 作成したカリキュラム・マネジメントハンドブックを用いてカリキュラム・マネジメントについての講義・演習を 2 講座で開催した。全校から参加の講座では、カリキュラム・マネジメントについての実践発表を行い、受講者を通じて各校で共有した。 (2) 専門性の高い講師の人選に努め、信州大学から 18 名、他大学から 11 名、文部科学省から 4 名、その他、有識者や専門家 16 名を外部から招聘し、研修講座を開設した。その結果、受講者アンケートでは肯定的評価が、9 割以上であった。 (3) 「私の研修」を全教職員に配布し、研修計画の立案や研修履歴の蓄積に活用するよう働き掛けた結果、令和 5 年度は、69%の職員が使用した。新しい研修制度や国のシステムへの移行を念頭に、改訂版「私の研修」を作成した。

6	(1)校長対象のマネジメント研修、教頭対象のマネジメント研修、教務主任対象の学校組織マネジメント研修、研究主任研修において、カリキュラム・マネジメントに関わる研修を行った。 (2)専門性の高い講師の人選に努め、信州大学から 16 人、他大学から 13 人、文部科学省から 5 人、その他、有識者や専門家 13 人を外部から招聘し、研修講座を開設した。その結果、受講者アンケートの「本講座はあなたにとってよいものであったか」では肯定的評価が 9 割以上であった。 (3)「私の研修」を全教職員に配布し、研修計画や研修履歴の蓄積に活用するよう働き掛けた結果、令和 6 年度は、65%の職員が使用した。新しい研修制度や国の「全国教員研修プラットフォーム Plant」への移行を念頭に、改訂版「私の研修」を作成した。
7	(1)校長対象のマネジメント研修、教頭対象のマネジメント研修、教務主任対象の学校組織マネジメント研修、研究主任研修において、カリキュラム・マネジメントに関わる研修を行った。 (2)専門性の高い講師の人選に努め、信州大学から 23 人、他大学から 16 人、文部科学省から 3 人、その他、有識者や専門家 19 人を外部から招聘し、研修講座を開設した。その結果、受講者アンケートの「本講座はあなたにとってよいものであったか」では肯定的評価が 99.2%であった。 (3)「私の研修」を全教職員に配布し、研修計画や研修履歴の蓄積に活用するよう働き掛けた結果、令和 7 年度は、62%の職員が使用した。新しい研修制度や国の「全国教員研修プラットフォーム Plant」への移行を念頭に、改訂版「私の研修」を作成した。

■「自学自習の資質能力」伸張のための実践研究への支援 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4	(1)指導主事による学校訪問支援では、従来の教職員への指導・助言の一方向型から、教職員同士の協議を中心とした「対話型訪問支援」に変更し、計 141 回の訪問要請に応じた。また、「しなのき通信」を 9 回発行し、各校の取組等を紹介した。 (2)教育の情報化に関する出前講座においては、4 校から希望があり、計 5 回の出前講座を実施した。学校のニーズに合わせた内容で実施し好評であった。 (3)「教員研修ビデオ教材」については、キャリア教育（中学校 3 年）、道徳（小学校 5 年）、体育（小学校 5 年）の 3 つをビデオ教材化し、ポータルサイトにアップし、研修講座での活用や紹介に努めた。（例：着任教頭研修で校内研修の例として）

5	(1)指導主事による学校訪問では、教職員同士の対話を中心とした支援が定着、充実しつつあり、昨年度より10回多い、計151回の訪問要請に応じた。また、「しなのき通信」を昨年度より10回多く19回発行し、各校の「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実践の様子等を紹介した。 (2)教育の情報化に関する出前講座においては、8校から希望があり、126名の教職員を対象に出前講座を実施した。学校のニーズに合わせた内容で実施し好評であった。 (3)「教員研修ビデオ教材」については、社会（中学校3年）、算数（小学校1年）、外国語（小学校4年）をビデオ教材化して、ポータルサイトに掲載し、研修講座としての活用や紹介に努めた。（例：着任教頭研修で校内研修）
6	(1)-1 指導主事による学校訪問では、前年度より24回多い、計175回の訪問 要請に応じた。「しなのき通信」を前年度より9回多く28回発行し、各校の非認知能力の育成に向けた実践等を紹介した。 (1)-2 研究指定校での授業公開や授業研究会の様子をポータルサイト上の「教員研修ビデオ教材」へ掲載し、広く周知した。 (2)教育の情報化に関する出前講座においては、2校から希望があり、延べ3回39人の教職員を対象に、学校のニーズに合わせた内容で実施した。 (3)「教員研修ビデオ教材」については、国語（小学校3年）、理科（中学校2年）、道徳科（中学校2年）をビデオ教材化して、ポータルサイトに掲載し、研修講座としての活用や紹介に努めた。（例：着任教頭研修で校内研修）
7	(1)-1 指導主事による学校訪問では、前年度より26回多い、計201回の訪問要請に応じた。「しなのき通信」を前年度より3回多く31回発行し、各校の非認知能力の育成に向けた実践等を紹介した。 (1)-2 「しなのき Finder」の自己肯定感に関する項目の市全体の数値の平均は、小学校で昨年度より72から73へ上昇、中学校は昨年度と同じ67と維持 または上昇傾向がある。 研究指定校での授業公開や授業研究会の様子をポータルサイト上の「教員研修ビデオ教材」へ掲載し、広く周知した。 (2) 教育の情報化に関する出前講座においては、6校から希望があり、71人の教職員を対象に、学校のニーズに合わせた内容で実施した。 (3) 「教員研修ビデオ教材」については、算数（小学校4年）、社会（中学校3年）、体育（中学校1・2年）をビデオ教材化して、ポータルサイトに掲載し、研修講座としての活用や紹介に努めた。（例：着任教頭研修・研修キャリアアップⅡ研修で 紹介）

【課題】

- ・各校において引き続きカリキュラム・マネジメントへの理解を深め、PDCAサイクルにより継続的に教職員研修の充実に取り組めるようにする必要がある。
- ・「全国教員研修プラットホームPlant」への参入に向け、教育センターの講座情報を国のシステムに移行できるよう構築し直していく必要がある。

- ・「しなのきプランⅡ」の理念の更なる浸透と、各校の認知能力と非認知能力の一体的な伸張に向けた具体的な取組の推進をしていく必要がある。

【令和８年度の重点的な取組】

- ・有識者の助言や令和７年度に先進的な取組を行った学校や学級の事例をもとに、令和８年度の具体的な取組を提案したり、学校訪問の際に各校の取組を価値づけたりすることで、各校の「非認知能力」の育成等を支援していく。
- ・非認知能力の育成を教職員だけでなく、児童・生徒や保護者も意識できるよう、児童・生徒向けの出前講座を実施する。
- ・教育の情報化の講座として、指導主事が行う出前講座を開設し、引き続き学校のニーズに応えられるようにする。
- ・「教員研修ビデオ教材」を充実させ、校内研修で活用できるように整える。令和８年度も３つの研究委員会の授業動画をビデオ教材にする。

（予定：中学校国語 中学校理科 中学校外国語科）

1-1-2 働き方改革の推進

【目指す内容】

児童生徒一人一人に対してきめ細かな教育を行っていくためには、教職員の専門性と実践的な指導力が不可欠となります。

効果的な教育活動を行っていくために、児童生徒と向き合う時間、教材研究の時間、教職員自身が自分のキャリアを展望する時間を確保するとともに、日々の生活の質を高めることで教職員一人一人の人間性や創造性を向上させていけるような学校における働き方改革を推進していきます。

■「長野市の学校における働き方改革推進の基本方針」に基づく取組の推進

[学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4	(1)「働き方改革ミニフォーラム」を年6回開催し、各校の取組についての成果や課題の情報共有や好事例紹介を行った。また、教職員がいつでも「働き方改革ミニフォーラム」の動画視聴と資料閲覧ができるように、ポータルサイトに専用サイトを作成した。 (2)大学教授や県教育委員会を含めた懇談の場を設定し、基本方針に沿って現状について情報共有をした。また、『『生き生き』×『やりがい』職場調査』を13校で実施し、量的削減と質的改善に向けた実践研究を通して「質的改革」の観点から各校における働き方の見直しを進めた。
5	(1)全教職員が閲覧できる校務用ポータルサイトに専用サイトを作成し、令和4年度に行った「働き方改革ミニフォーラムオンライン」(全6回)の内容を含め、各校の取組の成果や好事例を掲載し、課題や悩み等を情報共有した。 (2)外部有識者、現職の教員等を招き、令和6年2月に懇談会を行い、これまでの基本方針に関わる評価と現状について話し合った。一定の成果と課題をもって、基本方針を見直す方向の確認をした。
6	(1)令和6年4月～12月の1か月あたりの時間外勤務時間の平均は40時間39分 (2)令和6年4月～12月の1か月当たりの時間外勤務時間が80時間を超える教職員の割合は6.6% (3)アンケート調査を実施して長野市教職員から意見をいただき、懇談会で外部有識者および学校関係者等から助言を受け、基本方針を改定した。
7	(1)令和7年4月～12月の1か月あたりの時間外勤務時間の平均は37時間39分 (2)令和7年4月～12月の1か月当たりの時間外勤務時間が80時間以上の教職員の割合は5.7% (3)令和7年度ストレスチェックアンケート受験率95.2% (4)令和7年度働きがいアンケート 14項目中4項目で肯定的評価が80%以上 (5)外部有識者および学校関係者等から助言を受け、基本方針を改定した。 (6)採点システムの稼働率は約96%

【課題】

- (1) 教職員の1か月当たりの時間外勤務時間（平均値および80時間超）について、さらなる改善が必要である。
- (2) 肯定的評価80%未満の項目の中でも、特に「教材研究・授業準備等の時間不足」及び「ワーク・ライフ・バランス」については、一層の改善が必要である。

【令和8年度の重点的な取組】

- (1) 「私たちの学校の働き方改革！」による調査を継続し、新たな取組の把握を行うとともに、優れた取組を市全体へ普及させていく。
- (2) 学校及び市教育委員会それぞれにおいて優先的に改善すべき内容とその取組を定め、学校と市教委が一体となって取組を推進していく。

1-1-3 社会に開かれた学校教育と個別最適化された学びの推進

【目指す内容】

家庭、地域、事業所等との協働やＩＣＴの効果的な活用を通じて、各学校のグランドデザイン（学校教育目標）の実現や個に応じた指導の充実を図っていけるような教職員研修を計画・実施します。

■ ＩＣＴを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4・5	(1) ＩＣＴ支援員による基礎操作の確認、機器やソフトの不具合の対応などにおいて、従来の学校訪問型の支援だけではなく、「オンラインプログラム」を開設し、オンラインによるサポート体制を充実させ、トラブル対応を行った。 (2) ポータルサイトに「スクールＩＣＴサポートサイト」を開設し、機器やソフトの操作方法・使い方などの提案を行い、クラウド利用を推進した。また、ＩＣＴ支援員によるオンラインのミニ研修会を複数回を行い、各校のニーズに合わせた効果的な活用方法を紹介した。
6	(1) ＩＣＴ支援員による訪問支援及びオンライン支援を実施し、授業支援やトラブル等の対応を行った。また、年度更新入力会等を実施した。 (2) 情報主任会を5回実施し、学習支援ソフト（ミライシード）の活用講習や中学校での実践発表、情報モラル教材の紹介を行った。
7	(1) 一人一台端末の活用についての教職員研修において、各学校や教職員の要請に応じて指導主事による学校訪問を実施した。 (2) 生成ＡＩ研究を通じて、メディアコーディネータによる「はじめての生成ＡＩ」メニューを創出。加えて、情報活用能力ベースプランの更新に着手した。

■ 開かれた学校づくりを目指した地域・家庭・事業所との協働・分担 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4・5	(1) 商工労働課と協力し、ＩＣＴ産業協議会からＩＣＴボランティアを学校へ派遣した。また、キャリア教育支援懇談会を3回開催し、学校と地域の事業所が連携してキャリア教育を推進する体制づくりを行った。 (2) コミュニティスクール推進セミナーを開催し、「コミュニティスクール運営委員会補助金」として、全小・中学校に、1校当たり3万5,000円を交付した。
6	(1) キャリア教育支援懇談会を開催し、学校と地域の事業所が連携してキャリア教育を推進する体制づくりを支援した。 (2) 「コミュニティスクール運営委員会補助金」として、市立小・中学校に、1校当たり3万5,000円を交付した。 (3) 「長野市コミュニティスクール推進セミナー」を実施し、塩尻市の実践事例を紹介するとともに、中学校区毎に情報交換を実施した。

7	(1) キャリア教育支援懇談会を3回開催するとともに、キャリア教育推進校に於いて、アントレプレナーシップ教育を実施し、児童・生徒の主体的な取組を通して、「自ら社会の課題を見つける」等のアントレプレナーシップの育成を支援した。 (2) 「コミュニティスクール運営委員会補助金」として、市立小・中学校（76校）に、1校当たり3万5,000円を交付した。 (3) 5月に「長野市コミュニティスクール推進セミナー」を実施し、市内の学校の実践事例を紹介するとともに、学校間での情報交換を実施した。
---	--

■効果的にICTを活用する子どもの育成に向けた教職員研修 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4	(1) 指導主事の訪問支援メニューに新たに情報に関するメニューを加え、各学校の要請に応じて訪問し、1人1台端末の活用についての教職員研修を行った。 (2) Microsoft (office365)、Google (workspace)、ベネッセ（ミライシード）などの活用を中心に、講師を招いて、教職員を対象に研修会を4回行った。講習や事例の紹介などを行った。
5	(1) 1人1台端末の活用についての教職員研修において、各学校の要請に応じて指導主事が訪問し、最新情報を加えながら指導・助言を行った。 (2) office365 (Microsoft)、workspace (Google)、ミライシード（ベネッセ）、クラスルーム（アップル）などの活用を中心に、講師を招いて、教職員を対象に研修会を4回行った。講習や事例の紹介などを行った。
6	(1) 一人一台端末の活用についての教職員研修において、各学校の要請に応じて指導主事による学校訪問、ipad研修を実施した。 (2) 各校から学習支援ソフト（ミライシード）や生成AI等を活用した実践事例が集まり、SharePointを利用して情報発信をした。
7	(1) ICT支援員による訪問支援及びオンライン支援を実施し、支援を行った。また、情報主任向けの年度更新入力会を実施した。 (2) ソフト等の導入業者によるフォローアップ研修をのべ11回実施した。

【課題】

- ・生成AIの効果的な活用について研究していくとともに、情報活用能力の抜本的な向上に取り組む必要がある。
- ・キャリア教育推進校以外の学校でも、自ら課題を設定し、行動するアントレプレナーシップ教育を推進していく必要がある。
- ・各学校の実情に応じて、地域連携が図られてきている一方で、前例踏襲の活動となっている学校も見受けられる。
- ・中学校でのミライシードの活用の一層の推進に取り組む必要がある。

【令和８年度の重点的な取組】

- ・NSSPのスクールAX研究校とともに、長野市情報活用能力ベースプランの実践研究を実施し、実践事例を市立小中学校と共有する。
- ・キャリア教育推進校の拡大を行うとともに、企業や団体、教材など多様なパートナーとのつながりを生かし、キャリア教育をより探究的な学びにつなげる。
- ・「長野市コミュニティスクール推進セミナー」等の機会を捉え、市立小・中学校の新たな実践についての情報交換やグループ討議を充実させ、実情に合わせた取組を推進する。
- ・ミライシードをはじめ、市で導入しているソフト等の全教職員が視聴できるオンライン研修を実施する。
- ・教育センター研修にミライシード研修を位置付け実施する。

基本施策 1-2 発達段階に応じた教育の推進

発達段階に応じたきめ細かな教育や、幼・保・小・中・高の学校種間の連携や家庭・地域・学校の協働を推進することで、思いやりや感動する心などの豊かな人間性を育み、意欲を持って主体的に学び行動する心身共に健やかな成長を支援します。

1-2-1 乳幼児期の教育の充実

【目指す内容】

家庭、地域、教育・保育施設と学校が連携し、乳幼児の興味・関心や発達段階に応じた適切な支援を行うことで、乳幼児の情緒の安定と心身の調和のとれた発達を図るとともに、創造性や表現力など人格形成の基礎となる感性を育み、社会性の育成を目指します。

■幼・保・小の連携教育の推進 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	(1) 幼稚園、保育園、認定こども園と小学校が、願う子どもの姿を共有するための接続期カリキュラムを、全小学校で教育計画に位置付け、幼児期に経験した遊びや生活を育ちや学びの基盤とするカリキュラムづくりを進めた。 (2) 研究協力校、協力園を中心に、7支会すべてで保育参観や授業参観を実施し、研修の場を設けた。

■職員研修の実施 [保育・幼稚園課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	キャリアアップ研修として定められた内容を満たすことのできるの研修を計画、7分野の研修会（乳児保育、幼児教育、障害児保育、食育・アレルギー対応、保健衛生、保護者支援・子育て支援、マネジメント）を開催した。 市内、連携中枢都市圏、その他から参加者があった。

■私立園との連携 [保育・幼稚園課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	・キャリアアップ研修（障害児保育、保護者支援・子育て支援） ・キャリアアップ以外の研修 ・保育指導員による園訪問
5 ～ 7	・キャリアアップ研修（乳児保育、幼児教育、障害児保育、食育・アレルギー対応、保健衛生、保護者支援・子育て支援、マネジメント） ・キャリアアップ以外の研修 ・保育指導員による園訪問

【課題】

- ・ 幼保認可園と小学校とで異なる環境への理解不足により、幼児期の教育と小学校教育の違いが強調され、接続のための取組が進みにくい状況が生じているとともに、支会ごとに連携の差がみられる。
- ・ 低学年の不登校の人数が増加傾向である。
- ・ 研修会や授業研究会において、指導主事による助言や支援方法等を提示してきたが、今後は、より専門的な知見に基づく助言を通して、連携を一層充実・発展させていく必要がある。
- ・ 私立園のキャリアアップ研修の進み具合には差があり、各分野において数時間ずつ不足している傾向がある。
- ・ キャリアアップ研修以外の様々な研修を公開したことで、保育指導員の業務が増えているため、職員の増員が必要である。

【令和8年度の重点的な取組】

- ・ 教職員の子ども観の転換ができるように研修や情報発信を行う。
- ・ 幼児教育における有識者から、今後の幼・保・小の連携教育の推進の指導のもと、連携の充実を図る。
- ・ 7分野すべてのキャリアアップ研修を開催し、保育士等の資質向上につなげる。また、キャリアアップ研修以外でも研修を計画し、市内の全教育・保育施設等に参加を呼び掛ける。
- ・ 私立園との合同研修会の機会を増やし情報交換等を行い、引き続き連携しながら様々な課題解決に向けて取り組む。

1-2-2 小・中学校の教育の充実

【目指す内容】

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、ＩＣＴ機器の活用等による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進、地域社会との協働を含めたカリキュラム・マネジメントの実現等により、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養を目指します。

■諸調査を活用したPDCAサイクルの推進 [学校教育課]

年 度	重点的な取組状況
4	(1)全国学力・学習状況調査の結果分析を基に、しなのき通信を発行し、授業改善の取組を紹介した。また、研究主任会ではＩＣＴの効果的な活用の実践紹介をし、１人１台端末を活用した授業改善について情報交換を行った。 (2)研究主任を対象とした研修会「学力向上に向けて」を２回開催し、標準学力検査（NRT）や全国学力・学習状況調査等の分析を基に、各教科の成果と課題を共有しながら、今後「さらに高めたい力」を検討した。 (3)令和５年度からの実施に向け、英語４技能検定（GTEC）事前研修会を行い、先行実施校の実践報告を市内に英語科教員の間で情報共有した。また、英語教育の発展に向けてALT研修を３回実施し、「学級担任授業研修」及び「専科教員のためのコーディネート研修」にALTが参加しながら、充実した言語活動に向けた授業改善に取り組んだ。 (4)全ての学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、「しなのき児童生徒意識アンケート」の結果を活用したスクリーニング会議を実施し、組織的なチーム支援体制を推進した。また、登校支援策の一つとして、子どもの自己肯定感を高める授業改善を学校訪問や研修会で提案した。 (5)「体育授業しなのきモデル」を活用した学校訪問支援を実施するとともに、本市の課題「敏捷性」と「持久力」の改善と「視力低下」等の新たな健康課題の改善に向けた取組を演習や実技講習を通じて紹介した。また、教職員ポータルサイトで、授業で活用できるワークシートやスポーツ庁等が提供している情報サイト等を発信した。

5	(1)全国学力・学習状況調査の結果分析を基に、学校訪問を実施し、授業改善の取組や提案を紹介した。また、研究主任会では、各校より「探究的な学びの在り方」や「自由進度学習」等の実践紹介をすることを通して、自学自習の資質能力の伸張に向けて方向性等を共有した。 (1)-2 研究主任を対象とした研修会「学力向上に向けて」を開催し、標準学力検査（NRT）や全国学力・学習状況調査等の分析を基に、各教科の成果と課題を共有しながら、今後「さらに高めたい力」を検討した。 (2)英語4技能検定（GTEC）事前研修会を行い、先行実施校の実践報告を長野市立小・中学校の英語科教員の間で情報共有した。また、複数の専門外の教員や中学校英語教員も主体的に参加していただきながら、ALT・英語専科教員合同研修を実施し、英語教育の発展に向けて充実した言語活動に向けた授業改善に取り組んだ。 (4)「しなのき児童生徒意識アンケート」の結果を活用したスクリーニング会議を実施し、組織的なチーム支援を推進した。 (5)「体育授業しなのきモデル」を活用した学校訪問を実施するとともに、本市の課題「敏捷性」と「持久力」の改善と「視力低下」等の新たな健康課題の改善に向けた取組を演習や実技講習を通じて紹介した。また、教職員ポータルサイトで、授業で活用できるワークシートやスポーツ庁等が提供している情報サイト等を発信した。
6	(1)-1 市教育センターは、全国学力・学習状況調査の結果分析を基に、長野市や各校の「よさ・強み」や「課題」を分析する研修会を2回実施した。 (1)-2 「しなのきピア・カフェ」を年間8回実施し、「しなのき Finder」の活用方法や非認知能力の育成に向けた取組を共有した。 (2) 英語4技能検定（GTEC）事前研修会を3回行い、「授業の振り返り」や課題解決に向けた実践共有を行った。 (3) 登校支援コーディネーター等を対象にアンケート結果を生かした効果的な支援に関わる研修を実施した。 (4)-1 令和7年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国比は、小5男子 100.8、中2男子 102.4、で目標を上回り、小5女子は 97.4、中2女子 99.8 で目標を下回った。 (4)-2 体育授業の充実に向けた職員研修を希望する11小学校で実施した。また、運動習慣の形成に向け、全ての子どもたちが運動の楽しさに触れられるような授業を目指し、単元支援を3つの小学校で実施した。

7	(1)-1 市教育センターは、全国学力・学習状況調査の結果分析を基に、長野市や各校の「よさ・強み」や「課題」を分析する研修会を2回実施した。
	(1)-2 「しなのきピア・カフェ」を年間8回実施し、「しなのき Finder」の活用方法や非認知能力の育成に向けた取組を共有した。
	(2) 英語4技能検定（GTEC）事前研修会を3回行い、「授業の振り返り」や課題解決に向けた実践共有を行った。
	(3) 登校支援コーディネーター等を対象にアンケート結果を生かした効果的な支援に関わる研修を実施した。
	(4)-1 令和7年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国比は、小5男子100.8、中2男子102.4、で目標を上回り、小5女子は97.4、中2女子99.8で目標を下回った。
	(4)-2 体育授業の充実に向けた職員研修を希望する11小学校で実施した。また、運動習慣の形成に向け、全ての子どもたちが運動の楽しさに触れられるような授業を目指し、単元支援を3つの小学校で実施した。

■道徳教育・人権教育の充実 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 6	「児童生徒の発達段階に応じたステージ別指導内容例」を示し、それを基に市立全小・中学校で「情報モラル教育年間計画」を作成した。各校では、計画に基づいて動画教材等を活用しながら、SNS上での悪口や不適切な画像の送信など、ネットトラブル防止に向けた情報モラル教育を実施した。
5	オンデマンド授業動画を作成し、各校で実施する情報モラル教育の授業の支援を行った。
6 ～ 7	指導主事が学校を訪問し、児童・生徒を対象に情報モラル教育講演会を実施した。

■健やかな心と体を育む教育の充実 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4 ・ 5	「水泳スタートプログラム」、「ハートフル・ヨガ」、「スポーツライフマネジメント」、「健康・ラボ」、「だんだん・ダンスレッスン」 ・事前事後アンケート調査では、「運動が好き、心地よい」と答えた児童生徒の割合が86%から93%に向上した。(R4) ・事前事後アンケート調査では、特に子どもたちの苦手意識が強いダンスの講座でも「楽しかった」と答えた児童生徒の割合が90%であった。(R5)

■運動習慣の形成のための発達段階に応じた支援の充実 〔学校教育課〕

年 度	重点的な取組状況
6	アスリートと楽しむスポーツ教室の実施 「わくわく！水遊び」、「バルシューレ」、「E n j o y ヨガ」、「体づくり」、「コア・トレーニング」、「オリパラスポーツ」 ・各プログラムの事後アンケート調査では、「生活に運動を取り入れたいか」という項目における肯定的な回答の割合は、87.8%であった。
7	アスリートと楽しむスポーツ教室の実施 「わくわく！水遊び」、「バルシューレ」、「E n j o y ヨガ」、「体づくり」、「コア・トレーニング」、「オリパラスポーツ」 ・各プログラムの事後アンケート調査では、「生活に運動を取り入れたいか」という項目における肯定的な回答の割合は、81.2%であった。

■学校の多様性と包摂性が高まる教育の充実 〔学校教育課〕

年 度	重点的な取組状況
4	(1) コロナ禍であり、直接対面する機会は取れなかったが、I C Tを活用するなど、各校独自の交流継続を提案し、国際交流の場とした。 (2) 多くの学校で、A L Tの滞在型派遣を行い、A L Tの研修会を実施し、「学級担任授業研修」及び「専科教員のためのコーディネート研修」にA L Tが参加しながら、充実した言語活動に向けた授業改善に取り組んだ。
5	(1) コロナ禍後初めて、直接の往来による国際交流が再開した。三本柳小で長く行われてきた国内在住ルワンダ出身者との交流の取組が、他校にも広がる例があった。 (2) 全ての学校で、在籍校を設けたA L Tの派遣を行った。また、A L T・英語専科教員合同研修を実施したが、研修会では、専門外や中学校教師の主体的な参加も見られ、英語教育の発展に向けて発達段階に応じた授業改善が広がってきた。
6	(1) コロナ禍で一度中断した一校一国運動による国際交流は、一部再開してきたが、ノウハウの継承等の点でコロナ禍前と同様の交流が難しい現状がある。一校一国運動以外の、姉妹都市友好都市との交流や、訪日教育旅行受入等、様々な方法で国際理解教育を推進した。 (2) 全ての学校で、在籍校を設けたA L Tの派遣を行った。また、A L T・英語専科教員合同研修を実施したところ、研修会では、専門外や中学校教師の主体的な参加も見られ、英語教育の発展に向けて発達段階に応じた授業改善が広がってきた。

7	(1) 一校一国運動だけでなく、姉妹都市友好都市との交流や、訪日教育旅行受入等、様々な方法で国際理解教育を推進した。また、姉妹友好都市交流の活動の記録や様子を長野市HPに掲載したり、Instagramに投稿したりしながら情報発信した。 (2) 全ての学校で、在籍校を設けたALTの派遣を行った。年間4回（勤務形態 確認、授業公開、教材づくり、コンプライアンス）の研修を実施した。また、Instagramを通して、ALTの教材紹介も行った。
---	---

■ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進（再掲 1-1-3）

【課題】

- ・持続的かつ円滑な「しなのき Finder」の在り方について、検討していくことが必要である。
- ・研修内容が講義・演習中心であったことから、各校の具体的な取組、及びそれによる授業改善の状況を研修会に位置付け、広く共有・普及していくことが必要である。
- ・学校は楽しく、安心できる場所であると感じられていない児童・生徒が一定数いる。
- ・1週間の運動時間が60分未満であると答えた児童・生徒の割合が高い。特に中2男子で2.8ポイント、中2女子で8.6ポイント全国に比べて高く、運動習慣形成が課題である。
- ・インターネットを通じてSNSやゲームをする中で、不適切な言動をきっかけとしたトラブルが発生している。
- ・本事業の実施上限コマ数は約160コマであるが、令和6年度から上限を上回る学級からの申し込みがあり、令和8年度の募集段階では約200学級からの申し込みがあること。
- ・発達段階に応じて「いつでもできる」「手軽にできる」といった視点を含んだ運動教材を紹介しているが、運動習慣の形成に向けて、紹介した運動を準備運動に取り入れたり、休み時間の遊びに取り入れたりするなど、授業と日常とをつなげる取組が必要である。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大以前と同様の交流活動の実施に向けて、取組が進みにくい学校が見られる。
- ・一校一国運動に限らず、多様な交流方法について周知を図る必要がある。

【令和8年度の重点的な取組】

- ・「しなのき Finder」の結果を基に、児童・生徒一人一人に適した環境づくりを推進するとともに、非認知能力を意識し児童生徒が発揮する教育活動の工夫や授業改善の推進を図る。
- ・随時かつ即時のフィードバックができ、より多面的に子どもをとらえることができる新たなアセスメント調査の研究・トライアルを実施する。
- ・「GTETCの結果を活用した授業改善」の更なる推進に向けて、授業公開や教科会研修会等の充実を図る。
- ・アンケート結果をもとに学級への所属感や対人関係、登校意欲を把握し、自己選択・自己決定ができる学級づくり、授業づくりを推進できるように好事例を発信する等、支援の更なる充実を図る。

- ・体力の向上と運動習慣の形成に向け、児童生徒の実態に応じた支援をするために、新たに「あしたの体育＋１」として、職員研修や学校訪問に加え、オンライン研修会や、各校の取組の交流を企画し、授業改善を図る。
- ・運動習慣の形成に向けた取組として、運動習慣に関する実態認識の促進に向けたＩＣＴ機器の活用を試行するなど、市教育センター研究委員とともに研究を進める。
- ・引き続き市立全小・中学校で「情報モラル教育年間指導計画」を作成するとともに、動画教材の活用の促進を図ることで、児童・生徒が自ら判断し、適切にＳＮＳやインターネットを活用するための情報モラル教育の充実を図る。
- ・より多くの学級で実施するために、一部プログラムの実施形態を見直し、複数学級での同時実施を進める必要がある。
- ・運動習慣の形成に向けては、紹介した運動を準備運動に取り入れたり、休み時間の遊びに取り入れたりしている事例を調査し、その取組をしなのき通信等で紹介する。
- ・令和９年度以降の事業については、複数回、複数プログラム実施の希望も年々増加している現状を踏まえ、アスリート等が複数回訪問を行い、子どもたちが自己の成長や変容を実感することで、運動習慣の形成につながるよう、スポーツ課とともに令和９年度以降の事業を計画し、予算要求につなげる。
- ・校長会、教頭会等の機会に、一校一国運動をはじめ姉妹都市交流、訪日教育旅行の受入等について情報発信し、引き続き、国際交流の機会の充実を図る。
- ・引き続き、ＡＬＴの研修会を実施し、子どもたちの興味関心を高める授業づくりを推進するとともに、ＡＬＴの代わりとなるＡＩの活用を研究する。

1-2-3 高等学校・大学等の教育の充実

【目指す内容】

総合学科としての市立長野高等学校の特長を生かして、学習活動、部活動、国際交流など特色ある教育を充実させ、活力と魅力あふれる高等学校づくりを進めます。

また、大学・専門学校等高等教育機関との協働を通じて、持続可能な社会の創り手となるような高度で専門性を持った人材の育成を長野市全体で目指します。

■総合学科としての学習指導 [市立長野高等学校]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	・生徒は、1年次の「産業社会と人間」で現実社会や自己の在り方・生き方について認識を深め、2～3年次に幅広い授業の中から自分のニーズに合わせた授業を選択した。「自分の興味・関心や進路の希望に応じて科目選択ができた」と回答した3年生は、R4・R5は91%、R6は86%、R7は94%であった。 ・教職員がきめ細やかで時代のニーズに則した学習指導や進路指導をすることで、多くの生徒が希望進路を実現した。「総合学科の学びは良かった」と回答した3年生は91%だった。(R5、R6、R7) ・3年生の卒業後の進路は、総合学科の特色を生かして多様なものとなった。

■探究的な学びの推進 [市立長野高等学校]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	・1年生は「産業社会と人間」において、体験的な学習や調べ学習を通して自分の進路を意識し、2年次につながる基礎的・汎用的能力を身に付けた。 ・2年生は「課題探究プログラム」において、自ら主体的に設定したテーマについて外部とも連携して探究し、その学びを自己の未来の創造につなげていく力をつけた。

■部活動を通した教育と学校づくり [市立長野高等学校]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	・部活動加入率は高く、大半の生徒が部活動を通して、豊かな心や健やかな身体を培った。 ・運動部では、全国高校総体、県大会等に出場し活躍した。文化部でも、県大会で賞を獲得するなど、各部で好成績を収めた。 ・文化部を中心にコンサートや皐月かがやきこども園訪問など、地域社会と連携を意識した部活動を積極的に行った。

【課題】

- ・長野市立長野高等学校に校名を改めてから18年目を迎え、中学校は開校から9年目を迎え、来年度は10年目という節目の年を迎えることから、今後の一貫校としての6年間の系統的な学びを検討する時期に差しかかっている。また、昨今の少子化の進展に伴う志願者の減少等の社会変化への対応、難関大学を含め大学進学希望者が増加しており、医療、ICT分野等、時代が求めるニーズの変遷に則した生徒の希望する分野への対応が求められている。
 - ・持続可能な学習環境を一層充実させるためには、大学や民間団体等外部との連携だけでなく、市立長野高校の探究活動を理解している卒業生や上級生が講師、相談役を担う仕組みを構築し、自走できる体制が必要である。
 - ・DXハイスクール採択校となっていたが「産業社会と人間 アンケート」（1年生）において、「DXハイスクール授業」を有意義だと感じたと回答した生徒の割合が低く授業内容の改善が必要である。
 - ・長期的な視点で持続可能な指導体制の在り方（指導者の確保・働き方改革等）を検討する時期に差しかかっている。
- 授業料無償化に伴い、私立高校との運動部競技者獲得競争が加速した。

【令和8年度の重点的な取組】

- ・今後の中高一貫校としての6年間の系統的な学びについて長野市立長野中学校・高等学校改革検討委員会の議論を踏まえ検討していくとともに、生徒の進路実現のため進路検討会を実施する。
- ・卒業生が講師、相談役を担う仕組みを試行的に導入する。
- ・生徒が興味を持つ「DXハイスクール授業」を展開し、探究的な学びがより進化し深まるようにするとともに、DXハイスクールの活動と成果を多方面に発信する。
- ・持続可能な指導体制の在り方を含め、選ばれる学校として長野市立長野中学校・高等学校改革検討委員会の議論をふまえ検討していく。

1-2-4 幼・保・小・中・高の連携の推進

【目指す内容】

「子どもの育ち」を大切にした幼・保・小・中の一貫性のある連携教育と高等学校への接続を重視しながら、「遊び」や「生活」を通した学びの基礎力、夢や目標を持ち努力し続ける力など、社会的・職業的自立に向けて基盤となる自律心や創造性の育成を目指します。

■健やかな心と体を育む教育の充実 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4	「わくわく運動遊び」
5	・ 各校の運動習慣形成に向けた取組が充実するように、校務支援ポータルサイトやしなのき通信で情報発信を行った。(R 5)
6	「わくわく！水遊び」、「バルシューレ」、「E n j o y ヨガ」、「体づくり」、「コア・トレーニング」、「オリパラスポーツ」
7	

■幼・保・小の連携教育の推進（再掲 1-2-1）

【課題】

- ・ 本事業の実施上限コマ数は約 160 コマであるが、令和 6 年度から上限を上回る学級からの申し込みがあり、令和 8 年度の募集段階では約 200 学級からの申し込みがあること。
- ・ 発達段階に応じて「いつでもできる」「手軽にできる」といった視点を含んだ運動教材を紹介しているが、運動習慣の形成に向けて、紹介した運動を準備運動に取り入れたり、休み時間の遊びに取り入れたりするなど、授業と日常とをつなげる取組が必要である。

【令和 8 年度の重点的な取組】

- ・ より多くの学級で実施するために、一部プログラムの実施形態を見直し、複数学級での同時実施を進める必要がある。
- ・ 運動習慣の形成に向けては、紹介した運動を準備運動に取り入れたり、休み時間の遊びに取り入れたりしている事例を調査し、その取組をしなのき通信等で紹介する。
- ・ 令和 9 年度以降の事業については、複数回、複数プログラム実施の希望も年々増加している現状を踏まえ、アスリート等が複数回訪問を行い、子どもたちが自己の成長や変容を実感することで、運動習慣の形成につながるよう、スポーツ課とともに令和 9 年度以降の事業を計画し、予算要求につなげる。

1-2-5 家庭・地域・学校の協働の推進

【目指す内容】

「社会に開かれた教育課程」を実現するため、子どもたちが未来を切り拓くために求められる資質・能力とは何かを地域社会と共有した上で、家庭・地域・学校の役割を明らかにしながら、子どもたちの豊かな成長を支える学習環境を協働して構築していくことを目指します。

■開かれた学校づくりを目指した地域・家庭・事業所との協働・分担 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4	(1) 部活動関係者連絡会議を実施し、市における「部活動の地域移行」の方向性について検討した。 (2) R 5～R 8 運動部活動の地域移行推進計画を作成した。 (3) 「部活動の地域移行」の基本的な考え方を周知するため、「長野市版リーフレット」を作成し、市立小・中学校の全教職員及び保護者へ配布するとともに、指導主事による学校訪問支援を実施した。
5	(1) 部活動関係者連絡会議を実施し、本市における「部活動の地域移行」の方向性や実現に向けた課題について議論した。 (2) 令和4年度に作成したR 5～R 8 運動部活動の地域移行推進計画を基に、連携推進ディレクターや市関係課の職員と、地域移行に向けた学校や地域の話合いに参加した。 (3) 運動部・文化部それぞれの「部活動の地域移行」の基本的な考え方を周知するため、「長野市立中学校地域クラブ活動への移行推進計画」を作成し、運動部活動については令和7年度末、文化部活動については令和8年度末までに、平日も含めた地域クラブ活動への発展的転換を図ることを明示した。
6	(1) 部活動関係者連絡会議を実施し、本市における「部活動の地域移行」の方向性や実現に向けた課題について議論した。 (2) 指導主事等が地域移行に向けた学校や地域の話合いに参加した。 (3) 「部活動の地域移行」の基本的な考え方を地域にも広く周知するため、「基本方針やロードマップ」等を、市のホームページに掲載した。

7	(1) キャリア教育支援懇談会を3回開催するとともに、キャリア教育推進校に於いて、アントレプレナーシップ教育を実施し、児童・生徒の主体的な取組を通して、「自ら社会の課題を見つける」等のアントレプレナーシップの育成を支援した。(再掲 1-1-3))
	(2) 「コミュニティスクール運営委員会補助金」として、市立小・中学校に、1校当たり3万5,000円を交付した。(再掲 1-1-3)
	(3) 5月に「長野市コミュニティスクール推進セミナー」を実施し、市内の学校の実践事例を紹介するとともに、学校間での情報交換を実施した。(再掲 1-1-3)
	(4)-1 部活動関係者連絡会議を実施し、本市における「部活動の地域展開」の方向性や実現に向けた課題について議論した。また、教育委員会総務課など出席者の拡大も行った。
	(4)-2 指導主事等が地域展開の推進に向けた学校や地域の話合いに、参加した。
	(4)-3 「部活動の地域展開」の基本的な考え方を地域にも広く周知するため、基本方針やロードマップ等を、市のホームページに掲載するとともに、担当3課のホームページを統合し、地域展開の専用ページを作成した。また、リーフレットも作成し、全保護者へのデジタル配信を行った。
	(4)-4 地域文化クラブの活動場所確保のため、令和7年8月に教育委員会規則を改正し、地域クラブが特別教室等を利用する前提を整えた。
	(4)-5 専門学校や企業、社協等への訪問を通じて、技術や科学、ボランティア等の5つの地域クラブを創出した。

■家庭教育力の向上 [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4	家庭教育力向上研修に対する報奨金交付件数及び参加者数の推移
～	令和3年度：5件 393人 令和4年度：9件 2,067人 令和5年度：8件 2,180人
7	令和6年度：8件 2,981人 令和7年度：6件 1,030人

【課題】

- ・活動場所や指導者確保、交通手段の確保等の課題がある。
- ・諸課題の解決に向けては、庁内の連携だけでなく、地域の力を生かした取組が必要不可欠である。
- ・報奨金交付申請件数が伸び悩んでおり、特に昨年度は一件あたりの参加者数が少ない傾向にあった。引き続きPTA連合会等に報奨金の活用を周知し、研修会の実施を推進する必要がある。

【令和8年度の重点的な取組】

- ・地域展開の理念や目指す姿についての理解が得られるように、小学生やその保護者を対象とした説明会を実施する。また、地域展開のさらなる推進に向けて、小学校の教職員や、地域の方々の理解と協力が得られるように、訪問支援の対象を地域や企業にも拡大し、関係課との連携により、説明会等を企画・実施する。

- ・認定地域クラブ活動の制度整備を進めるとともに、指導者の質の担保に向けた研修会等を計画する。
- ・地域クラブと学校との連携が円滑に進むように、加入状況調査等を実施する。
- ・PTA主催による家庭教育力向上講座（研修会）への報奨金について広くPRし、報奨金の活用と講座の開催に努める。また、参加者数を増やすため、令和7年度から市P連ブロックや複数校の合同開催を、令和8年度から親子同伴による体験講座を新たに対象事業とし、さらなる活用を促進する。

1-2-6 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進

【目指す内容】

子どもたちの発達段階を踏まえながら多様性ある集団で学び合える豊かな学習環境を構築していくために、「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について」(答申)に沿った取組を進め、新たな学びの場の創造を目指します。

■「答申」に沿った取組の推進 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4	保護者や地域住民との意見交換の実施
5	・ 複式学級編制が見込まれる小・中学校における保護者等意見交換会の実施
6	保護者や地域住民との意見交換の実施
7	・ 優先的に取り組むべき小・中学校における保護者等意見交換の実施

■多様性ある集団の中での学びを目指す学校間の連携 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4	小規模校と大規模校間の連携を実施した。
5	・ 小小連携 合同授業、合同行事、交流活動、WEB交流 ・ 中中連携 合同教科会、部活動合同チーム
6	優先的に取り組むべき全ての学校において、学校間の連携事業を実施した。
7	・ 小小連携 社会見学、音楽会練習、交流遠足、交流学习 ・ 中中連携 合同活動、授業体験 ・ 小中連携 学校見学、授業体験

【課題】

- ・ 少子化の進展により中長期的な視点から、市街地においても将来的な学校の在り方を議論していく必要がある。
- ・ 小学校6年間と中学校3年間で連続した9年間と捉え、連携事業を実施する必要がある。

【令和8年度の重点的な取組】

- ・ 引き続き、住民自治協議会や学校のコミュニティスクール運営委員会を通し、保護者や地区との意見交換を進めていくとともに、課題を踏まえ、中長期的な視点から学校の在り方を議論していく。通学支援については、徒歩、公共交通利用を基本に対応しながらも、公共交通機関が利用できない場合はスクールバス・スクールタクシーの運行により対応する。
- ・ 中学校の通学区域を念頭に学校間の連携を推進していく。また、連携事業が根付いており、今後は学校が主体的に連携事業を実施できるよう、連携推進ディレクターを効果的に派遣していく。

基本施策 1-3 インクルーシブな学校づくりの推進

子どもの個性を尊重し、互いに認め合い学び合うインクルーシブな教育を実現するため、様々な機関と協働しながら、個に応じた多様な学びの場や多様な他者との交流の機会を提供するなど、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を目指します。

1-3-1 一人一人を大切にし互いを認め合う教育の推進

【目指す内容】

全ての子どもたちが互いに認め合い学び合う集団をつくるため、いじめ問題の未然防止や早期発見・対応を図るとともに、人権教育・道徳教育の一層の充実を目指します。

■道徳教育・人権教育の充実 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4	(1) 1人1台端末を活用した実践では、音声入力機能を活用して自分の考えを表現したり、動画撮影機能を活用して自分の考えをまとめたりするなど、ICT機器の活用方法の有効性を、学校訪問時に紹介するなど共有を図った。 (2) 各校の人権教育の授業実践や取組を「しなのき通信」で発信し、長期休業前のネットいじめ防止の指導や人権教育旬間の参考資料とした。
5	(1) 道徳研究委員会で「児童生徒が多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める」ことをテーマに、各委員が授業を公開して研究を推進した。 (2) 長野市立全ての小・中学校が人権教育の授業実践報告書を作成し、ポータルサイトに掲載することで、各校の実践の共有を図った。
6 ・ 7	(1) 道徳授業の実践研究、道徳研究委員会における授業研究、教育センターにおける研修を実施した。 (2) 指導主事が学校を訪問し、人権教育の授業研究や職員研修を実施した。また、長野市立すべての小・中学校が人権教育の授業実践報告書を作成し、ポータルサイトに掲載することで、各校の実践の共有を図った。

■学校の多様性と包摂性が高まる教育の充実 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4 ～	(1) ボッチャと車いすバスケットボールの出前講座を実施した。事後アンケートの「多様な他者と協働する楽しさを感じたか」という項目では、肯定的な回答の割合が88.9% (R7)、「今後も、多様な他者と一緒に運動をしたいか」という項目においては、肯定的な回答の割合が88.9% (R7) であった。 (2) 特別支援学校との副学籍児童生徒との交流及び共同学習の取組について、副学籍校での

7	実践事例を校長会や研修会で紹介した。 (3) 人権課題に即した授業研究のために指導主事が学校を訪問し、授業研究を支援した。各校の実態に応じて、同和問題やLGBTQの児童生徒への対応等について、指導主事が職員研修を実施した。
---	---

■いじめの未然防止・早期対応 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4	(1) 全職員を対象に「いじめの対応のためのフロー」を活用した校内研修や、教職員のキャリアステージに応じたいじめ防止研修を実施し、いじめに対する組織的な対応の重要性、法やガイドラインに沿ったいじめの未然防止、早期発見、早期対応の必要性について理解を図った。 (2) SOSの出し方に関する教育の実践事例として、校長講話で命の尊さを扱った事例や、スクールカウンセラーを活用した事例、実践授業の様子を「保健だより」に掲載して保護者にも周知を図った事例など、多くの事例を紹介した。 (3) 全小・中学校が「情報モラル教育年間計画」を作成し、それに基づいて各校がネットトラブル防止に向けた情報モラル教育を実施した。
5	(1) 教職員のキャリアステージに応じたいじめ防止研修を実施し、いじめに対する組織的な対応の重要性、法やガイドラインに沿ったいじめの未然防止、早期発見、早期対応の必要性について理解を図った。 (1)-2 いじめ対応のフローチャートや、聞き取りのポイントをまとめた資料を作成して、全職員がいじめ事案に対して法に基づいた対応ができるよう支援した。 (2) SOSの出し方に関する教育を全ての市立小・中学校で実施した。 (2)-2 様々な事案に対して、いじめ問題等調査員の弁護士等を学校に派遣し、適切な対応について助言をもらうなど、外部専門家と連携して支援を行った。 (3) 全ての市立小・中学校で「情報モラル教育年間指導計画」を作成し、情報モラル教育を実施した。
6・7	(1)-1 教職員のキャリアステージに応じたいじめ防止研修を実施し、法やガイドラインに沿った組織的対応の重要性について理解を図った。 (1)-2 事案に応じて、長野市いじめ問題等調査員の弁護士等を学校に派遣し、適切な対応について助言をもらうなど、外部専門家と連携して支援を行った。 (2) SOSの出し方に関する教育をすべての市立小・中学校で実施した。 (3) 教職員研修等を通じて、保護者の気持ちに寄り添った支援や、欠席が続く児童・生徒への登校支援の重要性を伝えるとともに、事案に応じて学校と情報共有を図り、助言・支援を行った。 ・学校評価 児童生徒アンケート「学校に行くのは楽しく、学校は安心できる場所になっている」の肯定的回答の割合が令和6年度を上回った。(85.9%) ・学校評価 保護者アンケート「お子さんは学校に行くことが楽しいと感じていますか」の肯定的回答の割合が令和6年度を下回った。(84.9%)

【課題】

- ・若い教職員を中心に、授業で同和問題を扱うことに対して不安を抱えている。
- ・「パラスポーツ出前授業」の実施希望が多く、実施を希望するすべての学校、学級への講師派遣ができていない。
- ・副学籍による交流及び共同学習について、研修会の内容が校内で共有されていないなどにより、副学籍校によって取組に対して意識の差がある。
- ・教職員が、同和問題やL G B T Q等の人権課題に加えて、子どもの権利を尊重した適切な関わりについて、意識を深めていく必要がある。
- ・教職員の「いじめ防止対策推進法」や「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」等へのさらなる理解や、子どもの権利を尊重したいじめ対応が必要である。
- ・改めて法に基づいた組織的ないじめ対応の徹底を図る必要がある。

【令和8年度の重点的な取組】

- ・引き続き道徳授業の実践研究への指導主事の訪問や、道徳科研究委員会の授業実践をセンター便り等で発信する等、考え、議論する道徳教育の充実を図る。
- ・学校訪問を通じて、授業研究会や職員研修に参加する教職員に対して、同和問題について触れ、人権教育の充実を図る。
- ・パラスポーツ出前講座は、学級単位での実施を基本としてきたが、実施を希望する学校、学級が多いことから、複数学級で一緒に実施する等、実施形態を工夫する。
- ・各校の副学籍児童生徒の状況や特別支援学校との具体的な連携の仕方について、年度当初に各校へ資料を送付する。
- ・同和問題やL G B T Q等の人権課題に加えて、子どもの権利を踏まえた、教職員の適切な対応に関する教職員対象研修を実施する。
- ・「いじめ対応フローチャート」や「早期対応のポイント」、「研修パッケージ」の活用を各校に周知するとともに、いじめ対応に係る研修動画を活用し、法に基づいたいじめ対応の徹底を図る。
- ・保護者を対象にした、いじめ対応に係るリーフレットを作成・配布し、情報発信を図る。
- ・引き続き外部専門家と連携した組織的な支援体制を継続し、いじめの未然防止・早期対応の支援をする。
- ・引き続き、S O S の出し方に関する教育をすべての小・中学校で実施し、児童・生徒に対して相談体制の周知を図る。

1-3-2 特別支援教育の充実

【目指す内容】

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、連続性のある多様な学びの場を提供するなど、障害のある児童生徒の能力と可能性を伸ばせる学習環境を目指します。

■特別支援教育の進展 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4	(1)-1 特別な支援を要する児童生徒への支援について、学校が主体となって支援内容を考えていけるよう校内チーム支援体制づくりへの支援を巡回相談員や指導主事による学校訪問を通して行った。 (1)-2 巡回相談員の訪問では、フットワークシート（児童生徒の実態把握をするためのシート）を活用した児童生徒の実態把握を基に、通常の学級の授業参観を通して子ども理解と支援方法について担任や保護者と共有した。 (1)-3 特別支援学級の訪問を通して支援学級担任の指導計画を明確にした。 (1)-4 学習サポート、家庭サポート、医療サポートに特化した相談員3名を位置付け、より専門性のある指導助言を行った。 (1)-5 配慮が必要な児童生徒について、フットワークシート等による実態把握を行い、校内で共有しながら支援内容を検討する体制が整いつつある。 (2)-1 医療的ケアの必要な児童生徒について、県スーパーバイザー及び看護師や運営委員医師による学校訪問を行った。具体的な支援内容について直接相談したり、確認したりすることができ、一人一人の状態に応じたよりきめ細かな支援の充実につなげた。 (2)-2 医療的ケア運営会議において、ガイドラインを基にした事例検討を通して、よりよい医療的ケアの支援体制について検討した。
5	(1) 特別支援教育巡回相談員（11人）が学校を訪問し、管理職や特別支援教育コーディネーターとの懇談を通して、校内チーム支援体制づくりに関わる助言を行った。また、フットワークシート（簡易版個別の指導計画）を活用した児童生徒の実態把握を基に、通常の学級の授業参観を通して子ども理解と支援方法について担任に助言し、その内容を保護者と共有した。 (1)-2 指導主事による訪問を通して特別支援学級在籍児童生徒の個別の指導計画及び個別の教育支援計画の見直しを行った。 (1)-3 学習面で困り感を抱えている児童生徒への支援について助言する特別支援教育巡回相談員1人を位置付け、より専門性のある指導助言を行った。 (2) 医療的ケアの必要な児童生徒について、県スーパーバイザー及び看護師や運営委員医師による学校訪問を通して、具体的な支援内容や体制づくりなどについて専門的な立場から助言し、一人一人の状態に応じたよりきめ細かな支援の実施につなげた。

6 ・ 7	(1)-1 特別支援教育巡回相談員（11 人）が学校を訪問し、フットワークシート（簡易版個別の指導計画）を活用した児童生徒の実態把握を基に、通常の学級の授業参観を通して子ども理解と支援方法について担任に助言した。また、管理職や特別支援教育コーディネーターとの懇談を通して、チーム支援体制づくりに関わる助言を行った。 (1)-2 指導主事による個別の支援会議や関係者会議に参加、個別の児童・生徒への支援に関する授業参観と担任等との懇談を実施、校内職員研修を実施した。 (2)-1 医療的ケアの必要な児童・生徒の具体的な支援内容や体制づくりなどについて、県スーパーバイザーや看護師及び運営委員医師が専門的な立場から助言し、一人一人の状態に応じたよりきめ細かな支援の実施につなげた。 (2)-2 医療的ケア運営会議を 2 回実施し、各校での医療的ケアのより安全な実施に向けて、一人一人の状態に応じた支援や各校の支援体制及び具体的な実践事例について意見交換を行った。
-------------	---

【課題】

- ・個別に配慮が必要な児童・生徒が安心して学ぶことのできる環境をより充実させる必要がある。

【令和 8 年度の重点的な取組】

- ・子どもにとっての安全安心な多様性を包み込むインクルーシブな学校づくりの実現のため、「インクルーシブな学校づくり推進事業」として、市内小学校 7 校をリーディング校に指定し、学校心理コーディネーターによる校内研修、事例検討会を通して教職員の技量向上と校内支援体制構築を図る。
- ・特別支援教育にかかわる具体的な実践事例を各種研修や、しなのき通信等で発信していく。

1-3-3 多様な子どもや家庭に対する支援の充実

【目指す内容】

全ての子どもたちが等しく教育を受け主体的に社会参画できる環境を構築するため、関係機関との協働による相談体制や個々の実態に応じた支援体制を整備します。

■準要保護児童生徒援助 [総務課]

年度	重点的な取組状況
4 ・ 5	新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困りの世帯等への制度周知を徹底するとともに、必要に応じて現在の収入状況が分かる資料により認定を行うなど柔軟な対応を行った。
6 ・ 7	制度の周知と迅速かつ柔軟な認定事務を行うとともに、保護者の就学援助費に対するニーズに対応した。

■学校の多様性と包摂性が高まる教育の充実 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	・日本語指導が必要な外国籍児童生徒等への支援のために、関係部局等とも連携を図り、日本語指導運営協議会及び連絡協議会を実施し、指導内容や支援方法等についての情報共有と授業参観を基にした教職員研修を行った。 ・当該児童・生徒一人一人に特別な教育課程を編成し、指導内容や支援方法について検討や情報共有をする中で、教職員の日本語指導のための連携や支援力向上を進めた。 ・センター校において、WEB会議システムを活用して情報共有や児童同士の交流を行った。

■不登校の早期発見・早期対応 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4	(1) アンケートを活用したスクリーニングの方法を示したフローチャートや研修動画を作成し、全ての小・中学校でスクールソーシャルワーカーを交えたスクリーニング会議を実施した。 (2) スクールソーシャルワーカーへの個別相談件数が4割ほど増加し、外部機関と連携した支援体制を構築した。

5	(1) アンケートを活用したスクリーニングの方法を示したフローチャートや研修動画を作成し、研修会等で周知を図った。 (2) 全ての小・中学校でスクールソーシャルワーカーを交えたスクリーニング会議を実施した。
6	(1) 校内教育支援センターを運営する支援員を小学校に配置するとともに SaSaLAND の開設やフリースクール等民間施設の居場所説明会の開催により、教室以外の学びの場の受け皿が拡充した。 (2) 教職員や教育支援センター支援員を対象とした研修を SaSaLAND で実施した。
7	(1) 校内教育支援センターを運営する支援員 11 人を小学校に配置するとともに情報交換会や長野地域多様な学びフォーラムの開催により、教室以外の学びの場の受け皿が拡充した。 (2) 教職員や教育支援センター支援員等を対象とした研修を SaSaLAND で実施し、子どもとの接し方や考え方について学ぶ機会を設けた。

■配慮が必要な子どもへの ICT を活用した学習支援 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4 5	・教室以外の居場所における 1 人 1 台端末の活用事例を紹介するとともに、学習内容を評価へ反映することができるように、長野市版の「不登校児童生徒の出席扱い及び評価等に関するガイドライン」を作成した。
6 7	・教育支援センターにおいて、マイクラフト教育版を活用したメタバース活動を実施した。

■ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業 [子育て家庭福祉課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	・ひとり親家庭の子どもの基本的な生活習慣及び学習習慣の習得・定着を支援するため、学習支援員による自主学習のサポートを民間事業者へ業務委託して実施した。 ・実施会場を公民館等とすることで、居住地に近い会場を選択し、受講してもらうことができた。また、学習支援の専門事業者へ委託することで、子どものレベルに合わせた支援を行うことができた。

■多様な子どもの居場所づくりの推進 [こども政策課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	・ 市民活動団体が公益財団法人日本財団による「子ども第三の居場所事業」を活用して行う、常設で全ての子どもが利用できる拠点となる居場所の確保を支援し、地域と連携して子どもたちを見守る場の確保を推進した。 ・ 行政と民間団体、地域や学校などが連携し、支援につなげるための拠点づくりに取り組んだ。

【課題】

- ・ 全保護者に準要保護児童生徒援助制度の周知を行っているが、様々な理由により申請に至っていないケースもあることが想定され、これら潜在的な対象者の把握とアプローチが必要である。
- ・ 準要保護児童生徒援助制度に対する保護者ニーズの把握と対応が必要である。
- ・ 外国籍児童・生徒の転入が増加している中、各言語に対応できる通訳者の確保と I C T 機器を使った支援方法についてさらに検討する必要がある。
- ・ 日本の学校への理解や情報の不足により、外国籍児童・生徒や保護者にとって進路への見通しのもてなさ、不安につながっている。
- ・ 校内教育支援センターを運営する支援員が配置されていない小学校が一定数ある。
- ・ 教室以外の学びの場でも子どもたちが安心して生活、学習ができるよう、更なる支援の充実が必要。
- ・ オンラインを活用した授業の視聴やメタバース活動等、1人1台端末を活用した取組を進めているが、学習成果の成績への反映に繋がっていない児童生徒が一定数いる。
- ・ 市内14か所の会場でひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業を実施したが、受講者が集まらず開講できないケースがあった。各地域のひとり親家庭の人口比率などを参考にしながら、利用者ニーズに沿った定員数や会場を確保する等の対策を講じる必要がある。
- ・ 市からの補助は最長3年と決まっているため、助成期間終了後の運営資金の確保等が課題となる。

【令和8年度の重点的な取組】

- ・ 引き続き、経済的に困りの世帯等に対する対応は、柔軟かつ迅速に行う。
- ・ 昨今の物価上昇や国の動向を踏まえ、費目（新入学学用品費）単価の見直しを検討する。
- ・ 日本語指導の必要な児童・生徒の現状を把握した上で、I C T 機器を使った支援方法について検討するため、協議会や担当者による学校訪問を実施する。
- ・ 外国籍生徒を対象とした県立高校の学校見学を市教委主催で実施する。
- ・ 新たに支援員を10人増員し、校内教育支援センターの設置を推進する。

- ・教職員や教育支援センター支援員を対象とした研修会や SaSaLAND 現地での見学、実習を通して、SaSaLAND の取組を学校や教育支援センターに広げ、支援の充実を図る。
- ・長野市のガイドラインや文部科学省通知を基に、教室以外の居場所での学習内容を評価に反映させている学校の事例を研修会等で教職員に周知する。
- ・自宅や教育支援センター等で過ごす子どもたちが、授業の視聴やメタバース活動に繋がるように、I C T活用の促進を図る。
- ・ひとり親家庭や学習支援受講修了者へのアンケート結果からニーズ等を把握し、対応について検討するとともに、保護者等への周知を図り、支援を必要とするすべての子どもが受講できるような環境づくりも併せて考えていく。
- ・多様な子どもの居場所づくりについて、補助金等に頼らずに運営できる方策を一緒に考えていく。

基本施策 1-4 安全・安心で健やかな成長を支える学習環境の整備

学校安全・学校保健に関わる環境の整備を進め、子どもたちが安心して健やかに学習できる、安全・安心な学習環境を目指します。

1-4-1 安全・安心な学校施設の整備

【目指す内容】

老朽化した施設の計画的改修や長寿命化を進めるとともに、地震・火災等に備えた安全防災教育や避難訓練を実施し、災害時等の危機管理体制を整えます。また、交通安全教室や防犯訓練等を実施することで、自分の身は自ら守るという意識を高め、地域における交通安全対策や、不審者や犯罪に対する対策を柱とした環境を整備し、家庭・地域・学校の連携・協働により、子どもたちが安心して学習できる安全な学習環境を目指します。

■学校施設長寿命化改修事業 [総務課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	・老朽化が進む学校施設について、長寿命化を図ることで施設のライフサイクルコストを抑制するとともに、多様化する学習内容に対応する教育環境の整備やバリアフリー化・省エネ化を促進した。 ・施工業者の協力により、子ども向けの現場見学会を実施した。建設業協会からは、子どもたちが建設業への興味・関心を持ってもらう取組として評価を得ており、継続的な実施について期待されている。

■新型コロナウイルス感染症等への対応 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4	・新型コロナウイルス感染症の視点を踏まえて、各学校において危機管理マニュアルの見直しを行った。
5	・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、文部科学省からの通知に基づき、長野市保健所の助言も踏まえ、学校における新型コロナウイルス感染症対策について、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を改定し、各校に周知した。

■実践的な安全防災教育の推進 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4	(1) 研修講座「災害から身を守る防災教育」を重点講座として実施し、全校が受講した。防災教育を中心にした教科横断的な取組や、児童生徒が自ら実践的に考えて身に付けていく防災教育や避難訓練など、防災教育の捉え方を考え直す講座となった。 (2) 各学校において、危機管理マニュアルを見直し、状況に応じた内容に修正した。また、「マイ・タイムライン」を作成している学校の避難訓練で実際に活用し、現実的な「マイ・タイムライン」に修正した。
5	(1) 研修講座「災害から身を守る防災教育」を重点講座として実施し、全校が受講した。防災教育を中心にした教科横断的な取組や、児童生徒が自ら実践的に考えて身に付けていく防災教育や避難訓練等、防災教育の捉え方を考え直す講座となった。 (2) 各学校において、危機管理マニュアルを見直し、状況に応じた内容に修正した。特に、令和5年3月の埼玉県戸田市や令和5年5月の市内小学校校庭への不審者侵入の学校事故を受け、「不審者侵入の防止の3段階チェック体制」の明記と、全教職員での具体的な動きの確認を行うよう周知した。また、防犯看板・防犯プレート等を希望する学校に配布し、環境整備をした。
6	(1) 教育センターにて、教職員のための研修講座「災害から身を守る防災教育」を重点講座として実施し、各校1人以上が受講した。児童・生徒が自ら考え実践する防災教育について考える機会とした。 (2) 県の学校安全総合支援事業拠点校において、授業公開及び実践委員会を開催した。また、令和6年4月に熊本県で起きた落雷事故等を受け、各校での危機管理マニュアルの見直しと、全教職員での具体的な動きの確認を行うよう周知した。
7	(1) 教育センターにて、教職員のための研修講座「災害から身を守る防災教育」を重点講座として実施し、各校1人以上が受講した。児童・生徒が自ら考え実践する防災教育、家庭・地域と連携した防災教育について考える機会とした。また、長野市防災教育授業公開を通して、豊野中学校の実践を発信した。 (2) 県の学校安全総合支援事業拠点校において、授業公開及び実践委員会を開催した。また、令和8年3月に県教育委員会事務局保健厚生課から「熱中症に関する『危機管理マニュアル作成の手引き』の活用の一部改正について」を受け、各校での危機管理マニュアルの見直しと、全教職員での具体的な動きの確認を行うよう周知した。

【課題】

- ・建設から30年以上経過している建物が全体の約7割を占めている。対策期間が長期間に及ぶことと、整備費が膨大であることから、公民連携推進局から整備を必要とする建物の見極めを求められている。
- ・近隣地域間での小学校同士又は中学校同士の統廃合、小中学校の施設統廃合など、施設配置の整理を見据えた整備が求められている。
- ・耐力度調査の結果、点数が基準値を下回る施設が生じた場合は、施設の建替え（改築）の選択肢があるが、工事費が長寿命化改修に比べて多大になるため、他の工事の予算に影響が出るお

それがある。

- ・各校において、学校や地域の実状に応じた防災教育や、家庭・地域等との連携による避難訓練や防災教育の実施など、学校、家庭、地域等との連携をさらに強化していく必要がある。

【令和８年度の重点的な取組】

- ・長寿命化計画（個別施設計画）に基づいた事業の推進を引き続き図る。
- ・県の学校安全総合支援事業の様子や、安全安心に関わる教職員研修の様子等、各校や家庭、地域等に向けて情報発信する。
- ・各国の「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」を参考に長野市における危機管理マニュアルを改定するとともに、その内容を各校へ周知する。

1-4-2 健康の保持・増進

【目指す内容】

健康教育の推進、健康診断の充実、適切な環境衛生検査の実施、新たな感染症予防対策等の習慣化、安全・安心な給食の提供、食育指導など、子どもたちの健やかな育ちを支える学習環境を家庭・地域・学校が連携・協働して構築していくことを目指します。

■健やかな心と体を育む教育の充実 [学校教育課]

年度	重点的な取組状況
4 ・ 5	(1) 市教育センター研修講座「健康教育とけが防止から考える体づくり運動」を実施した。 (1)-2 指導主事による教職員研修や学校保健委員会への学校訪問を実施した。また、ポータルサイトで「健康教育」に関する最新情報を定期的に発信した。 (2) 研修講座として「食に関する指導」と「教育活動中に起こる傷病の医療知識」の2つの内容を1講座にまとめて受講しやすくした上で重点講座としたため、養護教諭が中心であるが、全校が受講した。
6	(1)-1 学校訪問では、職員研修や学校保健委員会への参加、健康教育の授業研究会への参加を、計12回実施した。 (1)-2 市学校栄養士会と連携し、食育ポスターを3回作成した。 (1)-3 熱中症標語コンテストを実施し、市立全小・中学校に作品募集を呼び掛け155点の応募作品が集まった。 (2) 研修講座「知って守ろう子どもの命-教育活動中に起こる傷病の医療知識」を、対面・オンラインのどちらかを選択できる方法で開講したところ、69人の参加であった。 研修講座として「児童生徒の心身の健康－SOSの出し方に関する指導・ネットトラブルと性教育－」を実施した。希望研修であったが、キャリアアップ研修の選択研修などとして多くの教職員が受講した。
7	(1)-1 学校訪問では、職員研修や学校保健委員会への参加、健康教育の授業研究会への参加を、計14回実施した。 (1)-2 市学校栄養士会と連携し、食育ポスターを3回作成した。 (1)-3 熱中症標語コンテストを実施し、市立全小・中学校に作品募集を呼び掛け前年度より353点多い508点の応募作品が集まった。 (2) 研修講座「知って守ろう子どもの命-教育活動中に起こる傷病の医療知識」を、対面・オンラインのどちらかを選択できる方法で開講したところ、62人の参加であった。 研修講座として「児童生徒の心身の健康－SOSの出し方に関する指導・ ネットトラブルと性教育－」を実施した。希望研修であったが、キャリアアップ研修の選択研修などとして39名の教職員が受講した。

■学校給食施設の改善 [保健給食課]

年度	重点的な取組状況
4	第二学校給食センターの真空冷却機更新工事をはじめ、各調理場の施設及び設備機器の維持・修繕を実施し、安全・安心な給食を提供することができた。
5	第二学校給食センターの設備更新工事をはじめ、各調理場の施設修繕及び設備機器の更新を実施した。 第 二：連続式フライヤー及び空調設備更新、プラットホーム舗装修繕 戸 隠：スチームコンベクションオープン更新 鬼 無 里：冷凍冷蔵庫更新 信 州 新 町：スチームコンベクションオープン更新
6	第二学校給食センターの設備更新工事をはじめ、各調理場の施設修繕等を実施した。 第 二：吸収式冷温水機冷却塔ファン改修 戸 隠：検収室サッシ改修 大 岡：排気ファン修繕
7	第二学校給食センターの設備更新工事をはじめ、各調理場の施設修繕等を実施した。 第一：オーバースライディングドア修繕 第二：食器洗浄機更新、食缶洗浄機修理、調整タンク攪拌ポンプ修繕 第四：小型貫流ボイラー缶体交換修繕、吸収式冷温水発生機修繕

■学校給食における食物アレルギー対応 [保健給食課]

年度	重点的な取組状況
4	・食物アレルギー対応基本方針等に基づき、卵と牛乳・乳製品を除去したアレルギー対応食を提供した。
5	・各学校給食センターにおいて、管内の各小・中学校担当者との連絡会を10月に開催し、食物アレルギーについて情報交換を行うとともに、食物アレルギーを有する児童生徒への対応等について共通理解を深めることができた。

6

・食物アレルギー対応基本方針等に基づき、食物アレルギーを有する児童・生徒に対し、卵と牛乳・乳製品を除去したアレルギー対応食を提供した。施設別の対象者数は、下表のとおり（人数は令和6年度末時点）。

区分	第一		第二		第四		計
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	
卵	19人	2人	31人	6人	15人	2人	75人
牛乳・乳製品	11人	0人	18人	4人	14人	2人	49人
対象者数	27人	2人	44人	8人	29人	4人	114人

※共同調理場管内に卵と牛乳・乳製品の食物アレルギーを有する児童・生徒はいなかった。

※卵と牛乳・乳製品両方の対象となる児童・生徒がいるため、対象者数は単純合計と一致しない。

・改めて全校に対し、アレルギー対応食の取扱いの徹底について周知するとともに、各校担当者との連絡会において、食物アレルギーを有する児童・生徒への対応やヒヤリハット事例等について情報交換を行った。

7

・食物アレルギー対応基本方針等に基づき、食物アレルギーを有する児童生徒に対し、卵と牛乳・乳製品を除去したアレルギー対応食を提供した。施設別の対象者数は、下表のとおり（人数は令和7年度末時点）。

区分	第一		第二		第四		計
	小	中	小	中	小	中	
卵	16人	5人	30人	3人	16人	2人	72人
牛乳・乳製品	11人	1人	14人	2人	13人	3人	44人
対象者数	23人	6人	39人	4人	27人	5人	104人

※卵と牛乳・乳製品両方の対象となる児童・生徒がいるため、対象者数は単純合計と一致しない。

・改めて全校に対し、アレルギー対応食の取扱いの徹底について周知するとともに、各校担当者との連絡会において、食物アレルギーを有する児童生徒への対応やヒヤリハット事例等について情報交換を行った。

■感染症予防対策の習慣化 [保健給食課]

年度	重点的な取組状況
4	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して保健衛生物品を確保し、不足なく学校現場に配布した。 ・学校からの日々の感染者報告を受け、クラスターの発生を確認した学校の消毒作業を実施した。

5	・地方創生臨時交付金を活用して保健衛生物品を確保し、不足なく学校現場に配布した。 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症へ移行後の学校における対応について、改正点を明確にしながら、学校が必要とする情報を周知した。 ・インフルエンザの感染拡大に伴い、学校からの学級閉鎖等の相談に応じるなど、感染拡大防止に取り組んだ。
6	・マスク、手袋、手指消毒用アルコール等の保健衛生用品について、必要とする学校へ配布した。 ・インフルエンザの感染拡大期だけでなく、マイコプラズマ感染症や溶連菌感染症等の感染が複数確認された際にも、学校へ必要な情報を提供し、感染 拡大防止対策に取り組んだ。
7	・マスク、手袋、手指消毒用アルコール、液体石けん等の保健衛生用品について、必要とする学校へ配布した。 ・インフルエンザの感染拡大期だけでなく、新型コロナウイルス感染症等の感染が複数確認された際にも、学校へ必要な情報を提供するとともに、石けんを使用した手洗い、換気の励行等、感染拡大防止対策に取り組んだ。 ・市内に麻しん（はしか）の感染者が発生した際には、児童生徒及び教職員の健康観察を実施するとともに、保健所から感染者との接触があった場合の出席停止の取り扱い及び在籍学級への対応について、学校長宛ての通知を発出し、感染拡大防止に努めた。

【課題】

- ・熱中症標語コンテスト等の健康イベントは、現状、学校内で完結している。小・中学生の作品を活用し、地域全体の健康意識を向上させられるよう、他部局や地域の企業等との連携による取組が必要である。
- ・「知って守ろう子どもの命-教育活動中に起こる傷病の医療知識-」については、児童・生徒に関わるすべての教職員が知っておく必要がある内容が含まれるため、受講後の学校での共有が大事である。
- ・建築から長期間経過している調理施設もあることから、施設や設備機器が安定して稼働できるよう、優先度を踏まえつつ計画的に維持修繕等を実施していく必要がある。
- ・学校給食における誤食事故を防止するためには、学校給食センターはもとより、特定の教職員だけではなく全ての教職員が、食物アレルギーの正しい知識を身に付けたうえで、学校全体での取組や対応を把握しておく必要がある。
- ・年間を通じてさまざまな感染症が発生している中、学校において石けんを使用した手洗い、換気の励行等、感染予防対策を習慣化する必要がある。

【令和8年度の重点的な取組】

- ・熱中症標語コンテストを実施するとともに、優秀作品の活用方法を大塚製薬や関係課とともに検討し、子どもたちの自らの健康を保持増進する意識を高める。
- ・大塚製薬との連携の下、コンディショニングサポーターを地域クラブ指導者向けの研修会に派遣し、地域全体で、中学生期の子どもの健康な体づくりについて考えられるようにする。
- ・「知って守ろう子どもの命-教育活動中に起こる傷病の医療知識」や「児童生徒の心身の健康－SOSの出し方に関する指導・ネットトラブルと性教育－」は重点講座に位置づけ、養護教諭や係職員以外の一般の教職員に向けても広報するとともに、受講後の学校での共有の仕方について推奨していく。
- ・引き続き、学校給食の提供に支障をきたさないよう、学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を計画的に実施する。第二：連続焼物器、中央監視装置更新工事
- ・食物アレルギー対応基本方針等に基づき、卵と牛乳・乳製品を除去したアレルギー対応食の提供を継続する。
- ・学校給食での食物アレルギー対応を安全に進めるため、各学校給食センターにおいて管内小・中学校の食物アレルギー担当者との連絡会を開催するとともに、食物アレルギー対応マニュアル内の「学校での食物アレルギー対応チェックリスト」を活用して全教職員による確認・チェックを実施する。
- ・保健衛生用品について、希望に応じ学校へ配布する。
- ・養護教諭部会等を通じ、学校における石けんを使用した手洗い、換気の励行等、感染予防対策の習慣化について引き続き周知する。
- ・国・県の動向を踏まえ、学校に対し必要な情報を随時提供し、感染状況に応じた予防対策が実施できるよう支援する。
- ・これまで学校における感染例が少ない感染症の罹患者が複数確認された場合には、市保健所、県教育委員会、医師会等関係機関と連携し、感染拡大防止対策に取り組む。

基本的方向2 共に学び合い育ち合う地域づくりの推進

基本施策 2-1 協働を通じた教育力の向上

家庭、地域、教育・保育施設、学校の協働を進め、子どもたちを共に見守り育てる環境を目指します。

基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力の向上を図るため、各種取組を充実していくとともに、子どもを育てる親が互いに支え合い学び合える場を提供します。また、子どもたちが社会性を身につけられるよう地域の教育力の向上を図り、家庭教育力の向上につなげていきます。

2-1-1 家庭の教育力の向上

【目指す内容】

学校PTAや市立公民館・市交流センター等における地域主催の家庭教育講座の開催・参加を促すとともに、親子学級など、親子で学んだり親同士が学び合える場を提供したりすることで、家庭の教育力の向上を目指します。

また、子どもたちの興味・関心や発達の状態に応じた支援を関係機関が協働して行い、家庭での教育に必要な情報等を提供することで、子どもたちの人格形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。

■親子学級 [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4	親子の学びを目的とした読み聞かせ、手遊び、体操などの「親子学級」について、親子で楽しく、学べる講座やイベントを実施する。
～	令和3年度：230回 3,900人 令和4年度：368回 6,367人
7	令和5年度：361回 6,080人 令和6年度：397回 9,676人、 令和7年度：360回 7,395人

■家庭教育力向上（1-2-5 再掲）

■子ども読書活動推進 [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4	第三次計画での取組成果と課題及び子どもを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、令和5年度から令和9年度までの5か年を計画期間とする「第四次長野市子ども読書活動推進計画」を策定した。
5 ～ 7	「五感を通して書籍に親しむイベントの開催（第四次計画からの新規取組）」、「家族の関わりを促進するための啓発活動」、「長野市子ども読書デーの周知と啓発活動」として、生涯学習センター開催の「親子わくわくフェスタ」において、親子参加のイベント「みんなで遊ぼう！絵本の世界」を開催した。

■おひざで絵本事業 [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4	おひざで絵本事業の周知と一層の推進を図り、乳幼児期から絵本に触れ合うことの大切さや楽しさを伝えた。
～	「おひざで絵本事業」の絵本配布率 令和3年度：87.7% 令和4年度：94.1% 令和5年度：92.8% 令和6年度：93.0% 令和7年度：94.1%
7	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一時期は配布率が大きく落ち込んだが、令和4年度以降は予定どおり健康教室が開催され、配布率は上昇した。

■家庭の学び講座 [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4	市保健センターの7～8か月児健康教室において、子どもたちが健全に成長するための「家庭の学び講座」を実施した。
～	○家庭の学び講座の実施回数・受講者数・受講割合の推移 令和3年度：111回 1,923組 80.1% 令和4年度：117回 2,141組 88.9% 令和5年度：117回 2,094組 89.9% 令和6年度：107回 1,913組 89.5% 令和7年度：97回 1,848組 90.9%
6	親子が集まって行う形式の健康教室において、乳幼児の保護者向けリーフレット「すくすくガイド」の配布を実施した。

【課題】

- ・「多くの親子に参加いただけるよう、ニーズを意識した講座内容とする必要がある。また、地域に対象となる親子が少ないことや共働きの家庭が多くなり参加者が減少している。
- ・子どもの読書を取り巻く環境の整備や充実には、家庭だけではなく、家庭と保育施設等、家庭と学校等とも連携した取組が必要である。
- ・健康教室会場で実施していたボランティアによる絵本の読み聞かせは、実施団体の構成員の高齢化等により令和6年度は見送り、代わりに事業のフォローアップの場として、市立図書館で開催している「おはなし会」を案内するなど運用を変更していた。令和6・7年度の絵本選定委員会で読み聞かせの重要性に対する意見が挙がったため、改めて運用について検討する必要がある。
- ・リーフレット「すくすくガイド」の内容について、こども総合支援センター「あのえっと」や保健センターとも連携し検討していく必要がある。

【令和8年度の重点的な取組】

- ・対象を「親子」に限定せず、子どもが様々な世代と体験を共有する「世代間交流事業」も対象とし、すべての市立公民館・市交流センターで実施する。
- ・引き続き、「第四次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書活動を行うための環境整備・充実に努める。
- ・保護者の方が本を身近に感じてもらえるような新たな運用と取組を検討・実施していく。令和8年度には「おひざで絵本応援ボランティア」が、絵本配布時に保護者の方への絵本の選書助言や絵本を通じた親子の関わりを応援する活動を始められるよう調整を進める。
- ・市保健センターの7～8か月児健康教室において、子どもたちが健全に成長するための「家庭の学び講座」を継続して実施する。

2-1-2 地域の教育力の向上

【目指す内容】

地域において、子どもたちを見守り育てる意識を高めるとともに、子ども会活動を通じた体験活動、学校の教育活動に対する支援を行うことで、地域の教育力の向上を目指します。

■子どもわくわく体験事業補助金 [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を推進した。 子どもわくわく体験事業補助金交付件数の推移 令和3年度：26件 令和4年度：35件 令和5年度：68件 令和6年度：59件 令和7年度：64件 補助金を活用していない地区などに補助金の活用について周知に努めた。これまで申請がなかった地区の団体から申請があるなどしたことから、交付件数は前年度から若干増加している。

■自然体験事業 [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	子どもたちの自然体験や交流を推進するため、夏季休暇期間中に子ども会キャンプを実施した。子どもたちが自然の中で他校の生徒と交流しながら活発に活動した。 子ども会キャンプ参加人数の推移 令和3年度：49人（日帰り） 令和4年度：30人（日帰り） 令和5年度：20人（日帰り） 令和6年度：21人（日帰り） 令和7年度：33人（日帰り）

■子ども会リーダー [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施するとともに、子ども会リーダー活動の活発化を図るため、活動内容等について地区などにPRを行った。 子ども会リーダー研修会開催件数の推移 令和3年度：5回 令和4年度：4回 令和5年度：6回 令和6年度：6回 令和7年度：6回 コロナ禍前と同じ全6回を企画し、すべて予定どおり実施することができた。

【課題】

- ・子どもわくわく体験事業補助金交付件数はコロナ禍前の水準へと回復しつつあるものの、まだ申請したことがない地区が複数ある。また、市長部局で行われている「みらいハッ！ケンプロジェクト」との住み分けを明確にしていく必要がある。
- ・コロナ過以降、野外炊飯とレクリエーションがメインの日帰り実施となっており、より豊かな野外経験・自然体験のできるプログラムや宿泊キャンプの希望がある。
- ・地区の育成会等からの依頼により、シニアリーダーがレクリエーションや会議等の企画運営のアドバイスを行う派遣事業について、ノウハウがないことにより実施が難しくなっている。
- ・広報に力を入れ、参加人数の増加を図る必要がある。

【令和8年度の重点的な取組】

- ・子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を促すため、補助金を活用していない地区（住民自治協議会等）を中心に事例を紹介しながら更にPRを行う。
- ・子どもたちの自然体験や交流を推進するため、熱中症や感染症防止対策を十分に講じた上で、夏季休暇期間中に子ども会キャンプを実施する。
- ・シニアリーダーズクラブのメンバーの成長や体制を踏まえて、宿泊キャンプの再開に取り組む。
- ・子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施するとともに、子ども会リーダー活動の活発化を図るため、活動等を地区などに広くPRする。
- ・地域派遣に代わり、シニアリーダーが実際に子ども達や地域行事等と関わるができる機会を検討する。

基本施策 2-2 協働を通じた地域づくりの推進

家庭、地域、教育・保育施設、学校、事業所との連携・協働を促進し、地域全体で子どもたちを見守り育てる環境づくりを目指します。

2-2-1 協働を通じた地域づくりの推進

【目指す内容】

コミュニティスクールの取組をはじめ、家庭・地域・学校の役割を再認識しながら、地域に開かれた学校づくりなど地域との連携・協働を推進するとともに、保護者の勤務先である事業所の理解を促進し、協働して子どもたちを見守り育てていく地域づくりを進めます。

■巡回指導・環境浄化活動 [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4	・巡回指導活動及び環境浄化活動を通して、青少年の非行・被害防止、不良行為少年の早期発見・早期指導を行った。
～	・少年育成センター職員による中心街の巡回指導（昼夜）等、市民の希望者・PTAによる中心街の巡回指導体験、学校少年育成委員による春夏の長期休業中における各学区内の巡回指導を実施したほか、各住民自治協議会による地区内の巡回指導等が実施された。
7	

■有害図書類への対策 [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4	・店舗等の有害図書類について、取扱いの有無や陳列方法・掲示物が適正であるか、継続的に確認を実施した。
～	・コンビニ店の立入調査では、地理的に近い店をグループにして、すべて回ることができた。
7	・ほとんどの店舗では、長野市青少年保護育成条例に基づいて有害図書類が適正に陳列等されていたが、一部の店舗には、コーナーを設けて陳列するなど、陳列の仕方に工夫をお願いした。

■開かれた学校づくりを目指した地域・家庭・事業所との協働・分担（再掲 1-2-5）

【課題】

- ・ 青少年が健康で希望を持って日々の生活を送れるよう、家庭・地域・社会環境の現状や動向を注視し、改善と対応、更なる充実に向けて、関係機関と連携を図りながら支援対応策を探り、取り組んでいく必要がある。
- ・ 深夜徘徊、駐車場への蛸集、無料 Wi-Fi の店舗外での利用、特殊詐欺、プリペイド式電子マネーに係る問題への対応等

【令和 8 年度の重点的な取組】

- ・ 巡回指導活動及び環境浄化活動を通して、青少年の非行・被害防止、不良行為少年の早期発見・早期指導に努める。
- ・ 各店舗での有害図書類の適正な陳列、青少年への積極的な声掛けや関わり、少年育成センターへの情報提供などを引き続き依頼する。

2-2-2 放課後対策の充実

【目指す内容】

子どもの遊びや学習、スポーツや文化活動等を支援するアドバイザーの活用、小学校施設の活用など、学校と地域との協働を通じて放課後等に安全・安心な遊びの場や生活の場を確保するとともに、多様な体験活動や交流等の機会を提供することで、子どもの自主性・社会性・創造性の向上を図ります。

■放課後子ども総合プラン推進 [こども政策課]

年度	重点的な取組状況
4	・令和4年度は、市内全54校区87施設において放課後子ども総合プラン事業を実施。うち49校区69施設では留守家庭以外の希望児童も受け入れている。 ・延長時間については、平日、土曜日、学校休業日で地域ごとに必要と考えられる時間帯に導入しており、市内52校区でいずれかの延長を実施している。 ・医療的ケア児については、令和4年度中に利用調整を進め、看護師等を配置の上、令和5年度から、1名の児童が医療的ケア児として初めて施設利用を開始。 ・令和5年2月に新法人を設立。令和6年度の業務受託に向け、体制を強化し、引き続き準備を進める。
5	・令和5年度は、市内全54校区86施設において放課後子ども総合プラン事業を実施。うち49校区68施設では留守家庭以外の希望児童も受け入れている。 ・延長時間については、平日、土曜日、学校休業日で地域ごとに必要と考えられる時間帯に導入しており、市内52校区でいずれかの延長を実施している。 ・医療的ケア児については、令和4年度中に利用調整を進め、看護師等を配置の上、令和5年度から、1人の児童が医療的ケア児として初めて施設利用を開始した。 ・（一財）ながのこども財団においては、令和6年度に向け、体制を強化し、職員雇用等の業務受託準備を進めた。
6	・令和6年度は、市内全53校区84施設において放課後子ども総合プラン事業を実施した。うち49校区68施設では留守家庭以外の希望児童も受け入れている。 ・延長時間については、平日、土曜日、学校休業日で地域ごとに必要と考えられる時間帯に導入しており、市内51校区でいずれかの延長を実施している。 ・医療的ケア児については、訪問看護師を配置の上、4人（うち1人は夏休み期間中のみ）の児童が医療的ケア児として施設利用をした。 ・長期休み中の昼食提供については、昼食を用意する保護者の選択肢のひとつとして、施設で配達弁当を受け取れる仕組みを構築した。3施設で試行実施し、徐々に拡大していき、令和7年3月時点では41施設で実施した。

7	・令和7年度は、市内全52校区82施設において放課後子ども総合プラン事業を実施した。うち49校区68施設では留守家庭以外の希望児童も受け入れている。 ・延長時間については、平日、土曜日、学校休業日で地域ごとに必要と考えられる時間帯に導入しており、市内50校区でいずれかの延長を実施している。 ・医療的ケア児については、訪問看護師を配置の上、4人の児童が医療的ケア児として施設利用をした。 ・長期休み中の昼食提供については、昼食を用意する保護者の選択肢のひとつとして、施設で配達弁当を受け取れる仕組みを構築し、46施設で実施した。(令和8年3月時点)
---	---

■児童館等小規模改修 [こども政策課]

年度	重点的な取組状況
4	・令和4年度中に利用調整及び小学校内の利用居室へのエアコン整備を完了し、令和5年度から、1施設（浅川児童センター）を（浅川子どもプラザへ）統合することとした。
5	・松代花の丸児童センターの長寿命化改修（中規模改修）を実施 ・児童センター遊戯室（7施設）へエアコンを設置完了 ・令和6年度から、1施設（箱清水児童センター）を（城山子どもプラザへ）統合することとした。
6	・ノルテナがの（吉田児童センター）の空調設備改修を実施 ・令和7年度から、1施設（三輪児童センター）を（三輪子どもプラザへ）統合することとした。
7	・エアコン未設置の児童館・児童センター遊戯室15施設へのエアコン設置を実施

【課題】

- ・医療的ケア児の受入れ
- ・長期休み中の昼食提供に対応できる新たな事業者の発掘
- ・施設の老朽化・過密

【令和8年度の重点的な取組】

- ・医療的ケア児の利用希望を各年度の早期の段階で吸い上げ、翌年度以降の施設利用に向け、適宜、体制を整えていく。
- ・長期休み中の昼食提供については、引き続き弁当事業者と連携し、サービスの改善を図り、今後も継続していく。併せて、昼食提供を実施する施設の拡大も検討していく。
- ・今後も引き続き、小学校から距離が離れている施設、老朽化・過密が進む施設等を中心に統合を進めていく。

基本的方向 3 生涯学習と社会参画の環境づくりの推進

基本施策 3-1 豊かな生活につながる生涯学習・社会参画の推進

「人生 100 年時代」の到来を迎えるにあたり、持続可能なまちづくりを進める必要があることから、各種講座などを通じて、市民が互いに高め合うとともに、生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中で生かし、住民主体の活力ある地域づくりにつなげるまちを目指します。

また、国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、日本や郷土の文化を学び、理解し、情報を発信することにより、多様な文化を尊重し合い、共生できる国際都市 NAGANO を目指します。

3-1-1 人権尊重・男女共同参画の推進

【目指す内容】

生涯学習をはじめ、教育のあらゆる機会を捉え、全ての人が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、差別のない明るい社会の実現を目指すとともに、男女が対等なパートナーとして喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

■人権教育講座 [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	生涯学習のあらゆる機会を通じて人権教育・人権学習の拡充に努めた。 人権教育事業は、11 館において 45 回事業を実施した。

■男女共同参画講座 [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	家庭における、男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、男女共同参画の視点を取り入れた各種講座・教室等を開催した。

■道徳教育・人権教育の充実 (再掲 1-2-2、1-3-1)

■学校の多様性と包摂性が高まる教育の充実 (再掲 1-3-1)

【課題】

- ・ 人権教育講座の参加者は地区の役員などに固定される傾向があるため、誰もが参加しやすい講座づくりなどの工夫が必要である。
- ・ あらゆる分野における男女共同参画の視点を取り入れた男性向けの講座を検討する必要がある。

【令和 8 年度の重点的な取組】

- ・ 住民自治協議会や人権男女共同参画課などとの協力のもと、インターネット上での人権問題など時代に即したテーマも取り上げながら、生涯学習のあらゆる機会を通じて人権教育・人権学習事業を実施する。
- ・ 家庭における、男性の家事・育児への参画を促進するとともに、ジェンダーについて学ぶ講座や教室等を開催する。

3-1-2 多様なニーズに応じた学びの機会の保障

【目指す内容】

学びへの関心を深めるよう分かりやすい学習情報の提供を目指します。

高度情報化、キャリア・アップ、リカレント教育、産業振興など、現代社会に対応した多彩な学びの充実や、健康な心身の育成を目的とした健康づくりの推進を図ります。また、環境・防災意識の高揚と消費者教育を推進するための学びの機会の充実を目指します。

学校や地域で、日本や長野の文化や歴史を学び、理解を深めるとともに、国際理解教育の充実により異なる文化を尊重する姿勢の育成を目指します。また、学校での日本語指導の充実や、日常の多言語での生活情報の提供などにより、外国人が暮らしやすい環境を目指します。

高齢者や障害者が生きがいを持ち、いきいきと生活できる学びの環境を目指します。

■学習機会の提供 [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	・他の生涯学習機関及び教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会を提供するとともに、高齢者・障害者・外国人などに配慮した学習機会の提供を行った。 ・生涯学習センターにおいて自主企画講座（親子わくわくフェスタを含む）を開催した。 ・公民館・交流センターにおいて主催する学級・講座、成人学校・教養講座を開催した。

■学習情報の提供 [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	「ながの生涯学習だより」を発行し、市有施設や市内大学・短大等に送付するとともに、市公式ホームページに掲載した。

【課題】

- ・講座内容によって受講者が少ない講座があるため、市民ニーズに対応した講座を企画する必要がある。
- ・受講者の多くが高齢者で、現役世代の割合が少ない。
- ・様々なニーズに対応する必要があるため、関係各課と連携した取組が必要になる。

【令和8年度の重点的な取組】

- ・他の生涯学習機関及び教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会を提供するとともに、高齢者・障害者・外国人などに配慮した学習機会の提供を行う。
- ・幅広い世代の利用を促進するため、講座内容の充実を図る。
- ・学習情報紙、公民館報・交流センターだよりなどの発行により情報を提供する。

3-1-3 共に学び合う人・まちづくりの推進

【目指す内容】

生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かしていく機会を提供するとともに、住民主体の地域づくりを支援することで、長野市が市民、地域、学校と協働し、住み続けたいくなるいきいきとしたまちづくりを推進します。

■グループ・サークル、社会教育関係団体の育成 [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4	・グループ・サークルなど団体の組織化や運営方法について、相談に応じ助言するとともに、活動の場の提供を行った。
7	・各館において展示事業、文化祭等を実施し、作品展示やステージ発表を実施した。

■生涯学習リーダーズバンク [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4	・生涯学習センターで講座やサークルなどで指導できる指導者の登録を行い、「長野市生涯学習リーダーバンク」の充実を図った。
7	令和8年3月末時点で延べ138人の登録となった。

■地域の学び講座 [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4	・「地域の学び」は、公民館・交流センターの重点事業と位置付け、「地域の学び講座」を実施することとしており、全館で実施した。
7	

■地域公民館等建設事業補助金 [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4	・地域住民の自治及び社会教育活動の振興を図るため、地域公民館の施設整備を支援した。
7	・自治活動や社会教育活動、防災の拠点となる施設の維持を支援することで、地域の活性化や安全・安心な地域づくりにつなげた。
7	・地域公民館での地域住民の活動や交流の深まりを数値として把握するのは困難なため、予算の範囲内で地域の要望に応えた件数となった。

【課題】

- ・講座からグループ・サークルへの移行を推進し、社会教育団体の育成を図る取組が必要である。
- ・リーダーバンク登録者の高齢化により、登録を更新しない人も出てきている。
- ・地域の学び講座での学びの成果をまちづくりにつなげる取組が必要である。
- ・**地域公民館等建設事業補助金**は、令和3年度から補助金申請額が市の予算額を超え、抽選を行っている状況が続いていることから、申請に対応できる予算確保が必要である。

【令和8年度の重点的な取組】

- ・令和2年度からグループ・サークルを市ホームページに掲載しているが、予約システムの導入に伴い、学習活動団体登録情報として新たに掲載していく。
- ・市立公民館・市交流センターにおいて、グループ・サークルの活動の成果の発表の場を提供する。
- ・生涯学習センターで講座やサークルなどで指導できる指導者の登録を行い、「長野市生涯学習リーダーバンク」の充実を図る。
- ・引き続き重点事業と位置付けて全館で「地域の学び講座」を実施する。
- ・地域公民館の老朽化が進んでおり、毎年度一定の増改築・補修の補助金の交付要望があることに加え、令和9年の蛍光ランプ製造終了により、LED化改修工事の補助金申請数が増加している。毎年予算超過により抽選を行っているため、申請年度に実施できるよう予算要求していく。

基本施策 3-2 学びを支える生涯学習環境の充実

市立施設の利便性の向上を図り、誰もが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学べる生涯学習施設が充実したまちを目指します。

3-2-1 生涯学習センター・市立公民館・市交流センターの機能の充実

【目指す内容】

生涯学習センターや市立公民館・市交流センターの事業内容等の見直し、耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修・整備を進めることで、生涯学習環境の充実を目指します。

■貸館事業 [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	・生涯学習センターの充実した施設や中心市街地の立地を生かし、生涯学習の拠点として学習室の貸出しなど利用者ニーズに応じた学びの場を提供した。 また、身近な学習施設として市立公民館・市交流センターの学習室等を生涯学習活動の場として提供した。 ・令和7年度の生涯学習センター利用者数は12万7,704人となり、対前年度比17.7%の増加となった。 ・令和7年度の公民館・交流センターの貸館による利用者は61万179人となり、ほぼ前年度並みであった。(公民館・交流センター)

■公民館管理運営 [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	・市立公民館・市交流センターが住民の生涯学習、地域活動の拠点施設として、より柔軟で魅力的な施設となるよう、運営の充実を図った。 令和7年度の成人学校・教養講座 323講座（延べ3,914回 5万4,142人） 令和7年度の主催する学級・講座 872講座（延べ1,505回 3万6,423人）

■子どもの読書活動の推進 (2-1-1 再掲)

■施設改修・整備 [家庭・地域学びの課]

年 度	重点的な取組状況
4	・古里総合市民センター、吉田公民館の長寿命化改修工事を実施した。 ・長沼交流センターの基本設計が完了した。 ・(仮称) 豊野防災交流センターの実施設計が完了した。
5	・浅川公民館、更北公民館の長寿命化改修工事を実施した。 ・豊野防災交流センターの本体及び外構工事を実施した。 ・芋井総合市民センターの造成及び建築実施設計を行った。また、旧支所の解体工事实施後、造成工事に着手した。
6	・ノルテナがの空調設備更新工事、吉田公民館多目的ホール照明器具更新工事を実施した。 ・豊野防災交流センターの本体及び外構工事が竣工し、令和6年8月に開所した。また、旧豊野公民館の解体工事を実施した。 ・芋井総合市民センターの造成工事等を行い、建築主体工事に着手した。
7	・芋井総合市民センターの建物本体工事が竣工し、外構工事に着手した。 ・(仮称)長沼総合市民センターの実施設計、地盤調査に着手した。 ・生涯学習センター空調更新工事を実施した。

【課題】

- ・令和7年度の貸館事業では、利用者数、貸館件数ともに前年度より増となったが、コロナ禍以前ほど利用は回復していないため、立地を生かした取組が必要である。(生涯学習センター)
- ・新規導入した予約システムが円滑に運用されるよう、事務マニュアル等の見直しが必要である。(公民館・交流センター)
- ・目的や狙いに沿った講座の組立てと受講者の満足度が両立する取組が必要である。
- ・老朽化が進んでいる各公民館・交流センターについては、内外装の劣化や電気設備、空調設備等の不具合が生じている。

【令和8年度の重点的な取組】

- ・生涯学習センターの充実した施設や中心市街地の立地を生かし、生涯学習の拠点として学習室の貸出しなど利用者ニーズに応じた学びの場を提供する。(生涯学習センター)
- ・予約システムの円滑な運用や利用者のフォローにより、公民館・交流センターをより使いやすくしていく。(公民館・交流センター)
- ・親子の学びとして「親子学級」・「世代間交流事業」、地域の学びとして「地域の学び講座」を重点事業と位置付け、事業を展開する。
- ・要望のある地区から交流センター化を進める。
- ・憩いや交流の場となるスペースの設置を進める。

- ・旧豊野公民館跡地の駐車場整備工事（アスファルト舗装工 $A=2,600 \text{ m}^2$ ）及び蒸気機関車の維持補修工事
- ・芋井総合市民センター外構工事
- ・（仮称）長沼総合市民センター実施設計及び地盤調査
- ・旧芋井公民館解体工事
- ・旧蔵春閣解体工事
- ・ノルテながのエレベーター改修工事
- ・小田切総合市民センター長寿命化（受変電設備）改修工事・芋井総合市民センター本体及び外構工事の実施

3-2-2 図書館・博物館その他生涯学習施設の充実

【目指す内容】

図書館サービスの向上、博物館の展示内容の見直しや多様な講座の開催等を通じて、生涯学習施設の充実を図り、生涯学習環境の充実を目指します。

■電子書籍の導入など更なるＩＣＴ化の検討 [長野・南部図書館]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	「市町村と県による協働電子図書館」普及推進を図るため、コンテンツ選書・購入、広報を行った。 ・市町村と県による協働電子図書館の、令和7年3月末現在の利用可能なコンテンツ数は23,659点（購入コンテンツ12,388点、青空文庫（無償）11,196点、デジタル化地域資料75点）となった。 ・令和8年3月末時点の市民等のＩＤ登録者数は7,228人、令和7年度延べ貸出数は11,568点

■第四次長野市子ども読書活動推進計画に基づいた子どもの読書活動推進

[長野・南部図書館]

年度

重点的な取組状況

4

(令和7年度)

- ・長野図書館では毎週水・土・日曜日に「おはなし会」を開催するとともに、「お楽しみ会」を年6回（5月、7月、8月、11月、12月、2月）開催した。（延べ参加者数：おはなし会 2,759 人、お楽しみ会 617 人）
- ・南部図書館では毎月第2～5水曜日に「おはなし会」を開催し、1歳未満の乳幼児に特化した「あかちゃんのおはなし会」を毎月第1水曜日に開催した。さらに、「こども会」を年3回（5月、7月、12月）、「図書館まつり」を10月に開催した。

(延べ参加者数：おはなし会 613 人、こども会 394 人、図書館まつり 1,328 人)

- ・読みがたりボランティアの育成

長野図書館：読み聞かせ初心者講座 18 人、中級講座 22 人

南部図書館：読み聞かせ初心者講座 19 人、中級講座 15 人

- ・トイゴで行われた家庭・地域学びの課主催の「親子わくわくフェスタ」にブース出展し、体験型・展示などのブース出展を行い、市立図書館のPRを行った。（参加者数 237 人）

○市立図書館利用状況

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貸出数	158 万 3,417 冊	140 万 7,027 冊	155 万 5,746 冊	149 万 5,130 冊

～

7	貸出利用者数	31 万 8,856 人	28 万 7,868 人	31 万 5,436 人	30 万 5,428 人
	市民 1 人当たりの貸出数	4.3 冊	3.9 冊	4.3 冊	4.2 冊

■施設の維持修繕 [南部図書館]

年度	重点的な取組状況
4	建設から 43 年経過する南部図書館の建物の安全性確保のため、耐震補強等の実施設計委託を行った。令和 4 年 6 月 16 日に実施設計業務委託契約を締結し、年度内に実施設計を完了した。
5	南部図書館の建物の安全性確保のため耐震工事を行うとともに、老朽化の著しい設備の改修工事を行った。令和 5 年 5 月、6 月に 3 事業者（建築、電気、機械設備工事）と契約し、年度内に耐震補強外改修工事を完了した。
6	南部図書館の建物の安全性確保のため、令和 5 年度に実施した耐震工事・設備工事後に発覚した不具合等に対処するための工事を行った。雨漏りによる湿度の上昇を抑えるよう空調を調節したほか、雨水のしみ込んだ断熱材の除去を行った。
7	南部図書館の建物の安全性確保のため、令和 5 年度に実施した耐震工事・設備工事後に発覚した不具合等に対処するための工事を行った。雨漏りによる湿度の上昇を抑えるよう空調を調節したほか、天井部分にブルーシート等を貼り防水対策を行った。

■青少年錬成センター管理運営 [家庭・地域学びの課]

年度	重点的な取組状況
4	・ 青少年の健全育成を推進するため、青少年錬成センターの利用促進を図った。
～	青少年錬成センター利用者数の推移
	令和 3 年度：1,827 人 令和 4 年度：2,909 人
	令和 5 年度：4,214 人 令和 6 年度：3,310 人
7	令和 7 年度：3,153 人

■松代文化施設等管理運営 [文化財課]

年度	重点的な取組状況												
4	・真田信之松代入部 400 年記念事業として、特別展「真田信之ー十万石の礎を築いた男ー」を開催し、信之に関する資料を展示したほか、記念講演会やギャラリートークを開催した。 ・関連企画展として「真田家 松代に入る」・「真田宝物館の推し活」を開催した。 ・長野県発、元気づくり支援金を活用し、真田信之松代入部 400 年を記念した「真田サミット」を開催した。内容は、松代地区内の小・中学生が年間を通して行ってきたふるさと学習の成果発表と、1622 年に松代城を去った酒井家と、入部した真田家の両当主の講演会・対談を行った。												
5	・真田幸民没後 120 年忌として、特別展「真田家と宇和島藩伊達家」を開催し、真田家と宇和島藩伊達家に関する資料を展示したほか、記念講演会やギャラリートークを開催した。 ・企画展として「花ー真田家大名道具の彩ー」・「昌幸の選択」、「山寺常山展」を開催した。 ・長野県発、元気づくり支援金を活用し、真田幸民没後 120 年忌を記念した「杏サミットー杏がつなぐヒト・モノ・コトー」を開催した。内容は、松代中学校、宇和島市立城北中学校と年間を通して行ったふるさと学習の成果発表と、真田家当主真田幸俊氏、宇和島伊達家当主伊達宗信氏との対談等を行った。												
6	・佐久間象山没後 160 年を記念し、特別展「象山、何者?!」を開催し、象山の生涯を新出の資料も含めて展示したほか、記念講演会やギャラリートークを開催した。偉人という言葉のかげに隠れる象山の実像に、象山自身が書いたり、作製した史資料で振り返り、その実像に迫った。 ・企画展として「真田家の守り神ー白鳥神社ー」・「真田家のデザイン」、「松代ゆかりのおひなさま」を開催した。 真田宝物館入館者 <table><tr><th>年 度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th></tr><tr><td>入館者</td><td>19, 513 人</td><td>20, 494 人</td><td>35, 469 人</td><td>33, 357 人</td><td>36, 664 人</td></tr></table>	年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	入館者	19, 513 人	20, 494 人	35, 469 人	33, 357 人	36, 664 人
年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度								
入館者	19, 513 人	20, 494 人	35, 469 人	33, 357 人	36, 664 人								

</

■博物館管理運営 [博物館]

年度	重点的な取組状況					
4	善光寺御開帳に合わせ、特別展「御開帳 めくるめく ミル ミラレル ミセル」を開催した。また、「川中島の戦い」常設展示をはじめとして、地域の活性化に貢献できるような展示を行い、長野市の魅力を発信した。					
5	特別展「自然へのまなざし～江戸時代の自然観～」、企画展「皆神山をとりまく世界～パワースポットの源流を探る～」 「〃丈夫で美しい、一戸隠の竹細工とくらしー」の開催。 「川中島の戦い」常設展示をはじめとして、いずれも地域の文化財を生かした展示を行い、長野市の魅力を発信した。					
6	特別展「長野の仏教美術 江戸時代編 ～大勧進本孝・等順と善光寺の中興～」、企画展「「青い目の人形」記憶から何かへ 一戦後 80 年を目前に」、「よみがえる！長野のゾウたち」の開催。 「川中島の戦い」常設展示をはじめとして、いずれも地域の文化財を生かした展示を行い、長野市の魅力を発信した。 博物館及び分館の入館者数					
	年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	入館者	34, 310 人	38, 533 人	57, 195 人	63, 213 人	66, 082 人

7	・特別展「Sun!Sun!Sun! 市民がつないできた太陽観測」、企画展「見るカイあり！貝の魅力大集合ー長野の貝化石から現在の貝殻までー」、「平五郎座右記～藤屋御本陳と変わり行く門前町～」の開催。 ・「川中島の戦い」常設展示をはじめとして、いずれも地域の文化財を生かした展示を行い、長野市の魅力を発信した。				
	博物館及び分館の入館者数				
	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	入館者	38,533 人	57,195 人	63,213 人	66,082 人

【課題】

- ・電子図書館の更なる普及のためには、利用可能なコンテンツを増やすとともに、小・中学校等の授業や学校生活において「デジとしょ信州」の利用を図るため、同時アクセスの制限のないコンテンツの充実が必要である。
- ・読み聞かせ団体のボランティア数は、徐々に増加傾向にあるが、ボランティア団体の活動の場やボランティアの資質向上を図ることが新たに必要である。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大後から青少年錬成センターの利用者数はやや増加したものの、回復しているとは言えない状況である。冬季の利用者が少ないことから、指定管理者による自主事業等による利用促進を図る。
- ・真田宝物館は設備の老朽化が深刻に進んでおり、展示室、収蔵庫等の施設更新のための建設計画について早期に検討する必要がある。
- ・(真田宝物館) インバウンド需要の取り込み
- ・博物館及び分館等は建物の老朽化が進んでおり、収蔵品等を適切に管理するため、展示室、収蔵庫、機械設備等の改修が必要である。規模の大きな改修になるため、改修計画等についての検討が必要である。

【令和8年度の重点的な取組】

- ・(電子図書館) 児童生徒向けに同時アクセス制限のないコンテンツの充実を図る。
- ・読み聞かせボランティアとして実践的に活動する人材を育成するため、引き続き講座を開設する。
- ・指定管理者による管理運営の創意工夫を促し、青少年錬成センターのサービス向上や利用促進を図る。また、令和9年度からの指定管理の更新に向けた募集・選定を実施する。
- ・青少年錬成センターの利用者増を図るため、利用対象者の見直しや、「わくわく体験事業補助金」と連携させた仕組みを整える。
- ・R8年度に「松代文化施設活用ビジョン策定支援業務委託」を実施し、松代文化施設等管理事務所が管理する12施設の将来的な活用の方向性を示すビジョンを整理し、リニューアルを予定する真田宝物館の活用・整備の方針 及び文化施設活用・運営の方針を「活用計画」として取り

まとめる。

- ・「殿様御膳」等を活用したオリジナル旅行商品への協力、外国人向けのガイド養成など、インバウンド事業促進に向け強化を図る。
- ・（博物館）地域の文化財等の調査研究を生かした見応えのある展示及び体験活動等を 企画し、効果的な発信を通じて入館者の増加を図る。

基本施策 3-3 魅力あふれる歴史文化遺産の保存と活用

市内の歴史文化遺産の価値と魅力を広く共有し、次世代に継承していくことで、魅力あふれるまちづくりを目指します。

3-3-1 文化財の総合的把握と継承

【目指す内容】

指定・登録等の有無に関わらず、市内に所在する文化財やその周辺環境を総合的に調査・把握し、文化財を適切に継承していきます。

■文化財レスキュー [文化財課]

年度	重点的な取組状況					
4	令和元年東日本台風で水損した歴史資料の保全作業を継続して実施した。					
～	・活動日数及び活動人数（延べ人数）					
	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	活動日数	91 日	92 日	95 日	100 日	97 日
7	活動人数	695 人	542 人	725 人	737 人	808 人
	・令和7年度末時点で、処置済みの資料 4,220 点を所有者に返却した。					

■文化財の保存継承支援 [文化財課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	真田信弘霊屋、正満寺の山門（鐘楼）保存修理のほか、指定文化財修復・復元、環境整備、保存会、育成団体を対象とする補助金を交付し、文化財の所有者や保存継承を担っている団体を支援した。

■文化財の総合的調査 [文化財課]

年度	重点的な取組状況
4	・善光寺周辺仏教美術調査として、大勸進ほか4か寺の収蔵資料調査を行い、仏教関連文化財の概要を把握することができた。 ・弥栄神社御祭礼調査として、前年度に実施した文献・聞き取り調査を踏まえ、神社祭礼の記録調査を行うことができた。 ・これらの調査結果を反映し、文化財保存活用地域計画の作成を進めた。

5	・善光寺周辺仏教美術調査として、大勸進ほか2か寺の収蔵資料調査を行い、仏教関連文化財の概要を把握することができた。 ・弥栄神社御祭礼調査として、前年度に引き続き神社祭礼の記録調査を行うことができた。 ・これらの調査結果を反映し、文化財保存活用地域計画を策定した。
6	・善光寺周辺仏教美術調査成果を基に、長野市立博物館で特別展「長野の仏教 美術 江戸時代編」を開催した。 ・令和6年度より更北地区を手始めにして、長野市内の社寺を対象にした文化財の悉皆調査に着手した。(更北地区3ヶ寺)
7	・令和7年度は更北地区の寺堂3ヶ所の調査を実施した。

【課題】

- ・文化財レスキューのボランティア人数が増え作業スペースが手狭になってきたことから、新規ボランティアの受入れが困難になりつつある。
- ・指定文化財の保存会の多くが、会員数が減少し、これまで補助金を使わず文化財の整備をしていたものが、補助金を申請するケースが増加している。また、補助金を使っても維持が難しいとのことで、保存会を解散し活動をやめてしまうケースも発生している。
- ・文化財の把握状況が分野や地域によって不足が見られるため、文化財の総合把握が必要であるが、限られた人員で長野市全域の文化財を把握するためには、計画的な調査や地元の研究団体との連携が必要である。

【令和8年度の重点的な取組】

- ・市民ボランティアを主体とした文化財レスキュー活動を継続的に実施していく。また、その成果の周知等を通じ、市民に地域の文化財に関心を持ってもらえるよう取り組んでいく。
- ・指定文化財の保存団体等に対する補助金交付を継続しながら、中長期的な担い手不足等の課題については、令和6年7月に認定を受けた「長野市文化財保存活用地域計画」を推進する中で、文化財を学ぶ機会や情報発信の充実、地域と一体となった後継者の育成などに取り組む。
- ・文化財保存活用地域計画に基づき、総合把握調査を進めるため、仏教美術調査を軸にして計画的な調査を進めていく。

3-3-2 文化財の保存・活用の推進

【目指す内容】

多様な主体と協働して文化財を地域資源として積極的に保存・活用することで、歴史と文化を生かした魅力あふれるまちづくりを推進していきます。

■松代城跡保存整備 [文化財課]

年度	重点的な取組状況
4	・外周園路・西側園路整備工事を進めたほか、太鼓門前橋外整備工事に着手するなど、第2期整備計画に基づく整備工事を実施した。 ・三日月堀の範囲を確認するための発掘調査や、松代城跡に関する史料調査を行ったほか、石垣測量調査を開始した。 ・周辺環境整備について、庁内関係課及び地元住民と意見交換を行った。
5	・第2期整備計画に基づき、太鼓門前橋外整備工事及び西側園路整備工事を実施した。 ・三日月堀・外堀の範囲を確認するための発掘調査や、松代城跡に関する史料調査を行ったほか、石垣カルテ作成を目的とする石垣測量調査を実施した。 ・周辺環境整備について、庁内関係課及び地元住民と意見交換を行った。
6	・第2期整備計画に基づき、外周園路整備工事を実施した。 ・二の丸南西部の三日月堀・土塁等の遺構について、発掘調査や史料調査成果に基づく保存整備の実施設計を行った。 ・石垣カルテ作成を目的とする石垣測量調査を実施した。 ・周辺環境整備について、庁内関係課及び地元住民と意見交換を行った。
7	・発掘調査・史料調査に基づく二の丸南西部の三日月堀・土塁等の遺構復元を進めるとともに、公開活用に必要な外周園路整備工事を実施した。 ・石垣測量調査を実施し、石垣カルテの作成、石垣耐震診断等を進めた。 ・周辺環境整備について、庁内関係課及び地元住民と意見交換を行った。

■大室古墳群保存整備 [文化財課]

年度	重点的な取組状況
4	・史跡大室古墳群のうち、165号墳と185号墳の保存整備工事を完了 ・大室古墳群アクセス道路については、地元対策委員会や地権者との協議を進め、路線測量及び道路の詳細設計に着手した。
5	・史跡大室古墳群のうち、172号墳の保存整備工事を実施し、155号墳の実施設計を進めた。 ・大室古墳群アクセス道路については、地元対策委員会や地権者との協議を進め、路線測量及び道路の詳細設計を行った。

6	・史跡大室古墳群のうち、172号墳の保存整備工事を実施し、173号墳の実施設計を進めた。 ・大室古墳群アクセス道路については、地元対策委員会や地権者との協議を進め、用地測量を行った。
7	・史跡大室古墳群のうち、155号墳の保存整備工事を実施した。 ・大室古墳群アクセス道路については、軟弱地盤対策を踏まえた修正設計に必要な追加調査を行い、大型構造物に関する修正設計を実施した。

■戸隠重要伝統的建造物群保存地区保存整備 [文化財課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	・所有者が実施する修理事業に対して、補助金を交付し、伝統的建造物の修理を実施した。 ・戸隠地区住民を対象とした防災ワークショップを行うことにより、地域の防災意識を高めたほか、外部通報システム基本設計を実施し、防災施設の拡充を目指した。

■文化財保存活用地域計画作成 [文化財課]

年度	重点的な取組状況
4	文化財保存活用地域計画協議会を2回、専門部会を5回開催し、長野市の歴史文化の特徴や関連文化財群、保存・活用に向けた課題と方針などについて協議を行いながら、計画の作成を進めた。
5	文化財保存活用地域計画協議会を3回開催し、長野市の歴史文化の特徴や関連文化財群、保存・活用に向けた課題と方針などについて協議を行いながら、計画の作成を進め、協議会からの答申を受けた。また、地域計画作成事業の周知を図るため、シンポジウム「どうする文化財」及び文化財活用イベント「門前まち巡見」を開催した。シンポジウムでは52人の参加者、イベントでは35人の参加者を得た。
6	地域計画認定後に文化財保存活用地域計画協議会を2回開催し、地域計画の進捗管理及び評価方法について検討した。 また、地域計画の周知を図るため、シンポジウム「文化財から、まちの魅力を再発見！」及び「ながの門前まち巡見」を開催し、83人の参加者を得た。
7	地域計画認定後に文化財保存活用地域計画協議会を2回開催し、地域計画の進捗管理及び評価方法について検討した。

■旧作新学校本館保存修理事業 [文化財課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 6	旧作新学校本館の公開活用に向け、下氷鉦小学校と連携した施設の活用方法を検討し、保存修理工事を進めることができた。
7	保存修理工事が完了し、旧作新学校本館の公開活用に向け、下氷鉦小学校と連携した施設の活用方法を検討した。

■ボランティア活動推進 [文化財課]

年度	重点的な取組状況
4 ～ 7	ボランティアによる松代の文化財を生かしたガイドや文化財調査を実施し、来訪者へのサービス向上と文化財等への理解の推進を図った。 令和7年度ボランティア活動総人数 6,774 人（R6・5,742 人）、案内人数 10,127 人（R6・案内人数 6,992 人）

【課題】

- ・（松代城跡保存整備）第2期整備計画に基づく保存整備、及び周辺環境整備については、財源確保等の問題から、事業スケジュールの見直しを進めている。
- ・長期間に及ぶ事業であるため、史跡や周辺環境の整備状況については、随時、庁内関係課及び地元住民と意見交換し、協議調整を進める必要がある。
- ・大室古墳群の保存整備工事については、財源確保の問題等から生じた遅れを踏まえて、事業予定期間の見直し等を図る必要がある。
- ・大室古墳群アクセス道路整備事業については、早期着工を目指し、引き続き、地権者等への説明と地元対策委員会と連携した調整協議を継続する必要がある。
- ・戸隠重要伝統的建造物群保存地区の保存整備について、庁内関係課及び地区の連携体制の整備と、防災力を高めるため防災計画に基づいた防災対策事業を進める必要がある。
- ・文化財保存活用地域計画の推進に向け、文化財に関心を持ってもらえるよう、市民・関係団体への周知を継続する必要がある。
- ・旧作新学校本館施設は下氷鉦小学校敷地内に存在するため、不特定の来訪者を自由に受け入れることは困難であり、あくまでも教育施設としての利用が主となる。地元住民自治協議会や小学校関係者との協議を重ね、地域住民にとっても子どもたちにとっても魅力的で持続可能な利活用を進める体制づくりが必要である。
- ・ボランティアの高齢化等の課題があるなか、より高いレベルの活動ステージへの移行と、外国人観光客への対応等が課題である。

【令和 8 年度の重点的な取組】

- ・ 史跡松代城跡では、令和 9 年度春から二の丸南西部及び外周園路の一般公開を予定しており、二の丸遺構外整備工事を進めるとともに、発掘調査・史料調査に基づく二の丸南東部の遺構整備、本丸東不明門前橋等の実施設計を進める。また、史跡東側の駐車場や道路整備、駅舎移転等の周辺環境整備については、庁内関係課及び地元地区と意見交換を進め、方針を定める予定。
- ・ 遺構復元整備ゾーンの 173 号墳保存整備工事及び 167 号墳・177 号墳の実施設計を行う。
- ・ 大室古墳群アクセス道路の整備については、軟弱地盤対策を踏まえた舗装構成に関する修正設計を進める。
- ・ **（戸隠重要伝統的建造物群保存地区保存整備）**所有者が実施する修理・修景事業 6 件に対して補助金を交付するほか、地区内既存防火水槽の改修及び住民に向けたワークショップの開催等を行う。
- ・ 文化財保存活用地域計画協議会を引き続き開催するほか、地域計画の周知を図りながら、計画に基づいた事業を進めていく。
- ・ （旧作新学校本館）活用に向けた地元住民自治協議会や小学校関係者との協議を進める。
- ・ ボランティア活動を推進することにより、多様化する利用者（観光客）ニーズに対応した質の高いサービスと C S（顧客満足）を提供する。また、ボランティア自身の生涯学習の実践を具現化するとともに、文化財と文化財の魅力を市民が自らの手で守り、次世代に継承していくことを推進する。